
第3回 日吉津村議会定例会会議録 (第2日)

令和7年9月3日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和7年9月3日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 齊田光門	2番 加藤修
3番 江田加代	4番 長谷川康弘
5番 前田昇	6番 石原浩明
7番 河中博子	8番 橋井満義
9番 松田悦郎	10番 山路有

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 里英樹 書記 森下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中田達彦	副村長 小原義人
総務課長 橋田和久	住民課長補佐 松田真澄
福祉保健課長 矢野孝志	建設産業課長 福井真一
教育長 奥田和弘	教育次長 横田威開

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年9月第3回定例会2日目、一般質問を行います。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、6名の議員が一般質問を行います。

なお、本日1日間とします。

ここで通告者の紹介、また開始時間について紹介します。通告順1番、斉田光門議員、この後、午前9時から行います。通告順2番、松田悦郎議員、午前9時50分から行います。休憩を挟みまして、通告順3番、江田加代議員、午前10時50分より行います。ここで昼休憩に入りまして、休憩後、通告順4番、橋井満義議員、午後1時から行います。ここで休憩を挟み、通告順5番、石原浩明議員、午後2時35分から行います。通告順6番、前田昇議員、午後3時35分から行います。

それでは、通告順に質問を許します。

斉田光門議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 失礼いたします。1番の斉田でございます。一般質問、大きく2点質問させていただきます。

まず、海浜公園再整備は大丈夫か、内容について問います。

まず、海浜運動公園再整備事業は本年3月一般会計予算で工事請負費4億532万8,000円計上されました。6月の26日に公募型プロポーザルの結果により請負者、落札といたしますか、山印・平井組特定建設工事共同体、JVでございます、と仮契約をされております。さらに、7月の16日に臨時議会が開催され、臨時議会の前に議員への説明で全員協議会が開かれました。その際、決定した請負業者並びに契約金額が提示されました。説明の内容はそれのみで、議員全員途方に暮れた次第でございます。約4億円の工事金額で業者名・金額のみで議案を可決する、工事金額の内訳や再整備する内容など何も説明もありませんでした。

その結果、説明資料作成のため、臨時議会は9時30分開会の予定をしておりましたが、11

時から開会し、辛うじて可決した結果でございます。

そういう状況で、まず1点目、工事請負費の試算というか、設計ですね、これは当初どのようにされたのか。4億円です。

それと2点目、仮契約と本契約の請負者が替わった理由。これは山印と平井組が全く逆になっておりました。その理由、内容ですね。

それと3番目で、工期は来年の3月までというふうにはなっておりますが、これ工期延長はできるのか、できないのか、そういった点も含めてお聞きします。

第4点目としまして、工事完了までの日程、スケジュールを問います。

⑤としまして、村民の意見交換会等何回か開催されたことではありますが、その内容が反映されているのかということも問わせていただきます。

それともう1点、大きな2点目でございますが、高齢者の集える環境整備を。

日吉津村デイサービスセンターは3月の定例会で指定管理制度が導入されることが可決されました。7月の8日に指定管理者選定委員会が行われ、ライオンハートが第1候補者となり、7月の16日、臨時議会開催をいたしまして、これは全会一致で可決しております。

ライオンハートは米子市熊党で、日吉津村に隣接しております。多数の看護師さんが在職しておりますし、デイサービスはじめ、介護に関して多様な管理が可能となると思っております。

現在打合せをいたしまして、器具などのありなしについても詳しくすり合わせを行われておる状況ではございますが、全面的に10月から指定管理がスタートする状況でございます。

3点ほど確認いたします。

まず第1点、村のデイサービスセンターの今年4月以降利用実績と収支を確認させてください。

それと第2点目でございますが、この今年の4月にケアマネジャー2名が退職されました。それにより委託介護支援事業の停止状況はどのようにされているのかをお聞きします。

3点目、日吉津村の社会福祉センター、年数もたっており、本当に至るところが改善、修理をしなくちゃいけない状況になっております。

社協は建物の老朽化が進み修繕改修が必要な状況にあって、以前は2階で芸能大会など開催し、現在は、畳の部屋でございますので、子育てサークルやフレイル予防に使用されてということを知っております。1階のフロアでは高齢者の方が以前はお茶を飲む姿を目にしておりましたが、現在はほぼ使用されておられません。老人会を廃止する自治会もございまして。活動も少ないなど集える環境整備が必要であるということも認識いたします。既にエレベーターは修繕の取替え部品がなくなっております。これ故障しましたら、車椅子の方々の対応できなくなります。そういう

状況の中、建物各箇所の改修が必要であり、社協は赤字経営、資金の枯渇化で、行政の予算計上なしではやっていけない状況であります。これは大変重要視する問題でございまして、ぜひともお願いいたしたいと思っております。この後またいろいろ定例会で内容は出ておりますが、改めまして確認させていただきます。

以上、大きく2点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。本日は一般質問ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、齊田議員からの一般質問にお答えをしまひたいと思ひます。

大きく2点御質問がございました。1点目は海浜運動公園の再整備に関する御質問、もう1点目が高齢者の集える環境整備ということで、社会福祉協議会、社会福祉センターの関係の御質問でございます。

まず、1点目の海浜運動公園の再整備に関しまして、工事請負費の試算（設計）はどのように行ったかということでございます。

こちらにつきましては、現在、海浜運動公園の再整備に係るアドバイザリー業務というのを委託を事業者のほうにしているところでございます。そちらのアドバイスも受けながら、村のほうで積算を行っております。具体的には、それぞれの施設ごと、キャンプ場とか、多目的スポーツ広場であるとか、その他施設管理棟であるとか、そういった箇所ごとに、施設ごとにそれぞれ積算を行って、この予定となる価格を積算したものでございます。

続きまして、仮契約と本契約の請負者が替わった理由はというお尋ねでございます。

こちらにつきましては、議員からも御紹介ありましたけども、6月の26日に海浜運動公園再整備事業に係るこの業者選定の選定委員会を開催いたしました。その結果、合同会社山印を代表事業者とする事業者が優先交渉権者に決定したところであります。その後、その共同事業者と日吉津村海浜運動公園再整備事業に係る基本協定というのを締結しております。

そうした経過を踏まえ、7月9日付でこの合同会社山印を代表事業者とする共同企業体と日吉津村海浜運動公園再整備事業基本契約というのを締結しております。この基本契約の中で、建設事業者が代表事業者となり、特定建設工事共同企業体を構成することということが定められております。

それに基づいて、7月15日付で設計・建設工事に係る日吉津村海浜運動公園再整備事業の設計施工一括契約というのを平井組・山印特定建設工事共同企業体と締結をしたところでござい

す。このときに代表事業者は平井組ということになっています。これが7月15日に締結したものが仮契約ということでございまして、このことを7月16日の臨時議会で承認をいただいたことによって、この仮契約が本契約に移行したということでございます。よって、この仮契約と本契約の請負者が変わったという事実はないというのが実情でございます。

次に、工期の関係でございます。

この工期の関係ですが、令和8年3月、来年の3月までが工期ということになっております。契約を締結した事業者から提出されている工程表におきましてもグランピング施設の建設や多目的スポーツ広場の芝生の活着等も含め令和8年3月には工事が完了するスケジュールを設定し、現在はその工程表に沿って進めているところであります。

議員のほうからは、この延期が、延長ができるか、できないかというような御質問ございましたけれども、これはしかるべき理由があればこの繰越しは可能であるというものでございます。

次に、工事完了までの日程についての御質問でございます。

この9月から、皆様にも御迷惑をおかけしておりますが、キャンプ場の利用を停止させていただき、このたび本格的に工事に入っていくところでございます。キャンプ場に関しましては、9月からオートキャンプ場の整備にかかり、11月頃には舗装等を完了する予定としています。グランピング施設につきましては、10月頃からこのグランピング施設の製図を行って、来年の2月、場内に設置し、3月までに内装工事、什器の設置を完了させる予定であります。また、キャンプ場内に新設するトイレ棟につきましては、オートキャンプ場の舗装が完了した11月から整備にかかり、3月に完了する予定としているところであります。多目的スポーツ広場につきましては、10月には芝生を張る必要がございますため、9月から10月上旬でフェンスの撤去をするなど芝張りの準備を行ってまいります。10月から12月にかけて公衆トイレの改修と休憩所、あずまやの修繕を行ってまいります。このたび現在のキャンプ場の管理棟につきましては、ビジターセンターということで改修を予定しておりますけれども、オートキャンプ場と多目的スポーツ広場の再整備のめどが見える12月頃から改修工事を本格化し、什器、備品の搬入は3月に完了する予定をしています。特設サイトや予約システムに係るシステム開発、こちらにつきましては、12月までに設計を行い、1月には構築、セットアップ等を完了する予定としています。今後もこの工事の進捗につきましては、事業者とも定期的に行っていくミーティング等の中で進捗状況を確認し、4月から供用開始できるようにスケジュール管理をしっかりしていきたいというふうに考えております。

次に、村民の意見交換内容は、この事業に反映させるのかということでございます。

これまでの今御説明申し上げました、1期工事とっておりますけれども、いわゆるキャンプ場や多目的スポーツ広場の再整備に関しましては、令和7年の3月1日に住民説明会を行っております。その際にキャンプ場にグランピング施設やオートキャンプ、デイキャンプ等の場所ができるわけけれども、プライバシーの確保が必要ではないかというような御質問、あるいは慰霊碑がありますので、この存在をやはり大切にしていきたいと思いますというような御質問をいただきました。また、グラウンドゴルフに必要な広さはしっかりと確保してほしいというような御意見もいただいております。

キャンプ場につきましては、プライバシーを確保しながら利用者増加を図るためにエリアを分けながらグランピング、オートキャンプ、デイキャンプの施設を配置していく予定としております。また、慰霊碑につきましては、周辺に植樹を行って記憶の継承を図ってまいりたいというふうに考えております。また、スポーツ広場につきましてもグラウンドゴルフに十分な広さを確保し、整備するような計画で進めているところであります。

この工事の計画につきましては、整備図面が完成した時点で住民の皆様にも改めて説明会を行って御説明する場を設けたいというふうに考えているところでございます。整備後に村民の皆様にも御利用いただく施設にしていくために、この説明会以外でも広報紙等も活用しながら広く情報発信を図っていききたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目になります社会福祉センターの関係であります。

まず、村デイサービスセンターの今年4月以降の利用実績と収支についての御質問でございますけれども、このデイサービスセンターについては、この6月に指定管理者の募集を実施し、7月の8日に指定管理選定委員会を開催し、候補者を決定しました。その後、7月16日の村議会での指定の議決を経て、指定管理者を株式会社ライオンハートに決定をしたところであります。10月からの指定管理開始を目指し、現在、南部箕蚊屋広域連合に事業所の指定の申請を手続中ということでございます。

利用実績についてですが、4月から7月までの利用実人員であります、平均で31.25人、前年では36.66人ということであります。延べの利用者数は、平均で366.75人、前年で419.25人です。また、1日平均利用者数は14.3人、前年16.4人です。いずれも1か月の平均でございます。

4月から7月までの収支につきましては、収入が1,213万2,000円、支出が1,455万円で、241万8,000円のマイナスとなっているという状況をお聞きしています。

次に、村居宅介護支援事業の停止状況ということでございます。

日吉津村社会福祉協議会の指定居宅介護支援事業所は、令和7年の4月30日付で事業者指定を廃止いたしました。本来は在宅での介護を希望される方も多くあるわけですが、仕事により介護ができないことなどからやむを得ず施設入所を選択されることや、あるいは入院をされたり、亡くなられたりすることによって居宅介護支援事業所を利用される方が減少したことによって運営が立ち行かなくなったために廃止としたものであります。

村内にこの居宅介護支援事業所はなくなりましたが、村民の皆さんからの介護相談等については高齢者の総合相談窓口である日吉津村地域包括支援センター、これ役場にございますけれども、こちらにおいてケアマネジャーを中心に対応し、必要な支援は継続して実施しているところであります。

また、実際の居宅介護支援事業所につきましては、村外になりますけれども、役場を中心に近隣半径約2キロ圏内に5か所のこういった事業所があるところでございます。こういった、村外ではありますけれども、事業所もあり、また村の福祉保健課のほうの地域包括支援センターのほうでケアマネジャーを配置していることから、引き続きこのサービス、支援は提供できているものというふうに考えております。

最後に、日吉津村社会福祉センターの修繕、改修をという御質問でございます。

日吉津村社会福祉協議会は、これまで行ってきたデイサービス事業、居宅介護支援事業を廃止するなど大きな転換期に差しかかっているものと認識しています。10月からは、先ほど申しましたデイサービス事業について民間事業者による指定管理を導入いたします。こうしたことを契機に、社会福祉センター、デイサービスセンター、高齢者筋力向上トレーニンググループを一体的に活用し、村民の皆様の健康づくりを推進しながら住み慣れた日吉津村で暮らし続けるための介護予防・地域支え合いサポート拠点として位置づけて、整備を行うための補正予算を今9月議会に提出させていただいています。デイサービスセンターの施設の修繕、改修を行いますとともに、社会福祉センターの大会議室の床材の張り替え、会議室の整備、多世代が交流できる喫茶コーナーの整備、階段への昇降機の取付けなどを計画しています。また、高齢者筋力向上トレーニンググループの機材も、こちらも老朽化が進んでいることなどから、若年期から取り組む体力づくりのためのフィットネスジムとして改修し、機材の更新、充実を図る計画としています。

財源といたしましては、国の補助事業で介護予防・地域支え合いサポート拠点モデル事業、これは補助率10分の10で、5,000万円が上限の補助制度でございますが、こちらの活用を予定しているところでございまして、そのことも踏まえ、このたびの議会に予算計上させていただいているものでございます。

日吉津村社会福祉協議会と10月からデイサービスセンターを運営する事業者及び日吉津村、そのほか地域の福祉関係団体とも連携し、介護予防に資する住民主体の通いの場の活動等を支援するとともに、介護、障がい、子育て、生活困窮などの分野における地域の支援機能の充実に関する取組を3者で協力しながら一体的に実施していきたいというふうに考えております。

以上で齊田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 質問します。

まず工事請負費に関してでございますが、これ臨時議会の説明時に概算設計書の提出がされました。この内容を見ますと、現場管理費まであったんですけど、通常設計である一般管理費並びに仮設費などは一切載っておりませんでした。これ計上されてないということは、最終的に追加の工事、いわゆる契約価格の増額が発生するのか、ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こちらの設計額につきましては、先ほどのような工程で作ったわけでございますが、その後に事業者を対象にこの工事価格も公表した上で質疑を行い、また民間事業者との競争的対話、それから参加表明、それぞれのプロセスがあったわけですが、そのそれぞれ段階におきまして事業者からの問合せの中でもこの設計金額の不足により提案ができないというような御意見はいただいているところでございます。したがって、この設計額、この後につきまして、予算の上限もあることとございますので、増額ということは予定していないというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 続きまして、質問いたしました仮契約、本契約の業者が替わった件でございますが、これ代表事業者、山印が例えば指名願を提出していなかったとすれば、平井組を代表事業者にしたのかと私は感じました。先ほど言われた建設事業者という言葉がありましたけど、仮契約時に発注者として指名願が提出されているのかは当然確認することとあります。これ怠ったら本当怠慢の何物でもございません。

例えば、もう相当、十何年前になりますけど、西部地震のときに県は災害協定を結んでおりませんでした。そのため建設業協会に災害現場の出動を依頼いたしまして、建設業協会は各会員に要請をいたしております。早期の災害応急処理ができたと感じております。その際に、要請した会員が指名願を提出していない業者がたくさんございました。これは境港管理組合だったんです

が、後処理として指名願を提出させ、支払いを起こしたことがありました。これは緊急を要することであり、人命に関わることでございます。その後、毎年更新にて発注者と各業者が災害協定を締結し、協定されている業者へ出動要請をしております。

山印ですね、この業者が指名願を出しているかどうかを確認いたしたいと思います。正直言います、今の時代、指名願を提出してないというのは論外ということと感じます。発注者として失格と感じると同時に、あり得ないことですので、この辺はどう思われますか。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど御説明をいたしましたとおり、まず、この合同会社山印を代表事業者とする共同企業体と海浜運動公園の再整備に係る基本契約というのを締結したわけでございます。その基本契約の条項の中で、この設計・建設工事に係る部分については建設事業者が代表事業者となって特定建設工事共同企業体を構成することということが定められておりました。この条項に基づきまして、基本契約についてはその設計会社と結んだわけでございますけれども、建設工事が中心となりますこちらに関しては実際の建設事業者が代表事業者となって契約を結んだということでございます。それが7月15日付の仮契約ということでありまして、その後、本契約に移ったこの段階においてはいずれも、仮契約、本契約とも契約の相手方はこの建設事業者を代表とする共同企業体ということでございますので、その部分について何もそごがあったわけではございません。

指名願の関係につきましては、担当課長のほうから答弁を申し上げます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御指摘いただきました業者につきまして、こちら今回公募型のプロポーザルということで、広く事業者公募して事業者選定を行ったところでございまして、その提案書の中でこの指名、工事業者として、請負業者として妥当かどうかというところの提案書類の中に必要書類も含まれて、その中で審査をして事業者のほう選定してまいっておりますので、その部分で業者として十分条件に足り得るというところの判断で選定を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 分かりました。ありがとうございます。

それと工期に関してなんですけど、これ選定経過で、3月、募集要項など公表されました。4月に事業者と競争的対話を実施されております。スケジュール。この2団体、競争的対話があっ

たと思うんですけど、最終的に参加表明書は1団体ということで聞いております。この競争的対話が行われたときに予算の内容により工事を繰り越しできないこともあるかもしれません。予算の関係で繰り越しできる工事とできない工事がありますので、その辺の関係もあるかもしれませんが、同様に2団体に工期を説明されてるとは思います。団体は、工期が来年3月末であるがゆえに、もう1団体は表明をしなかったと確認しております。全国的にも有名な会社でございましたが、工事内容として、遅くてもこれ今月の9月から着工されるんですかね、現場のほう。ちょっとはっきりは、どういう形でされるのか分かんないですけど、これ絶対工期に間に合いません。3月までに。正直に言いまして、工期、間に合うのが非常に困難とその業者から聞いております。実際、設計も必要であり、約1年間の工期が最低必要と確認しておりますが、本当に来年3月工事完了できるのですかね。その辺確認させてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この工期、繰越しというお話がありましたけれども、この繰越しという制度は基本的にはあくまでも例外的な措置でございます。基本的にはこの年度内での工事完了というのが原則でございます。このたび国の交付金も活用しながらこの事業進めているわけございまして、村といたしましては、この基本原則にのっとり3月末までの工期ということで御案内をさせていただいていたところでございます。その中で、現在手を挙げて契約に至った事業者につきましては、この3月までで完了できるというようなお話もいただいているところでございますので、現在も契約も完了しているところであります。このスケジュールにのっとり進めていただくということを予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 最後にといいますか、海浜運動公園につきましてですが、あと2点かな、村民への説明会は、今9月ですから、来月の10月の予定をされておりますが、その際、いろんな村民の考え、意見が出た場合、設計変更が生じたということになった場合、それ以降変更可能ということはよろしいのでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このたび10月に村民の皆様への説明会を予定しているところでございます。こちらにつきましては、先ほど御説明しました1期工事について、こういった計画で進めていますというような御説明をさせていただくのと、今度来年度の予定で2期工事で現在の芝生広場のほうを子育て交流拠点施設ということで整備をしております。こちらについて、こちらまだ整備計画固まったものではありませんので、御意見を聞いていくようなフ

フェーズになろうかと思えます。

1期の工事につきましては、先ほど申し上げましたように3月の時点で一度住民説明会を開いてお伺いをした上で現在進めているところでありまして、この今度10月に開催するものにおきましては基本的には現在の進行中のプランを御説明するというのが基本になろうかと思えます。その中でいただきました御意見で取り入れられる、取り入れることができそうなものについては検討はしていきたいと思えますけれども、基本的には現在のこの設計で進んでいくというのがこの1期工事のフェーズだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 第2期工事は来年の話ですので、それは置いとしまして、このたびの第1期工事に関してですが、確認します。各キャンプ場や多目的スポーツ広場など村民の方々の利用可能な考え方でお願いいたしたいと思えます。これお願いでもあります。例えば村外の方がキャンプ場を利用するということもあり得ると思えます。常に利用するようでは、村外の方がたくさん、これは何の効果もないと思えますので、ぜひとも村内の方が利用されるキャンプ場を目指してください。お願いです。一言お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、ぜひ村民の皆様に御活用いただきたいというふうに考えています。

一方で、今回のこの整備工事につきまして、再整備につきましては、村内外から多くの人に利用いただいて村の活気にもつながるような場所にしていきたいという大きな目的を掲げてやっているところでございますので、村外の方にもぜひ御利用いただき、村内の方にもぜひもっと親しんでいただけるような場所にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 次に、高齢者の集える環境整備をということですが、大きく工事もされ、変化してくると思えます。

正直言いまして、ケアマネジャーの方、本当にきめ細かく対応されていたことを感じております。正直、対応していただいた実績がありますので、とてもいい方で、隅々まで細かくしていただけてました。これ3月の時点で辞めないでくださいとお願いしたんですけど、電話です、私のケアもお願いできたら、将来的にということをお伝えしました。しかし、4月の2名の方が退職されたのは事実でございます。

さらに、ケアマネジャーだけでなく、ちょっといろいろ聞きますが、社協の職員の方、デイ

サービスも含めて米子市の在住の方が多数在職されております。もうほぼ村内の方はいらっしゃらないというふうに私も聞いておりますが、その方々も現在退職の希望を考えているという話をたくさん聞きます。もちろんデイサービスがなくなりますので、それに関わってる方は当然辞めるだろうという話も聞いております。

今後、村のデイサービスセンター並びに社協の業務運営は可能なのか考えますが、その場合、例えば再度職員の方を募集するとか、そういったことも考えてらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。デイサービスセンターにお勤めの職員、また社会福祉協議会の職員さんということになりますけれども、お聞きしている範囲でという答弁になるかと思っておりますけれども、デイサービスにこれまでお勤め、現在もですけど、お勤めの方々も新たな事業所のほうに残って引き続きこの日吉津のデイサービスセンターでお勤めをいただける方もあるというふうに聞いているところでございます。

そのほか、ちょっと詳しいことは、これ社会福祉協議会の内容ですので、聞き及んでいないところでありますけれども、今後のこの村からの委託事業ということもございまして、その辺りのことは社会福祉協議会としっかりと足並みをそろえて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） それと今ライオンハートに指定管理の下10月から行われますが、介護予防、それと地域支え合いサポート拠点施設として10月から再スタートするわけですが、例えば要介護認定者、1から4までございまして、なった場合、村内にショートステイのサービスもありません。それと日吉津村内でデイサービスや委託介護支援を受ける場所はありませんので、社協はなくすわけですから、日吉津村内か米子市の民間事業者の利用、活用することになります。そういう場合、認定者と一緒に暮らしてる家族は、本当生活する上で非常に不便となります。仕事もあって、仕事も行かなくちゃいけない。昼間、じゃ、デイサービスに預ければ夕方送ってもらえるから、また食事して、その毎日を繰り返すことができますが、それができなくなります。ということは民間に頼りなさいということですかね。ちょっとその辺、やめるということに対してそう思いますので、お願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この日吉津村のデイサービスセンターにつきまして

は、社会福祉協議会のほうでもうこれは継続ができないということの判断で、このたび民間の事業者に指定管理ということで村からお願いをする、委託をするという流れでございます。

こちらにつきましては、議員のほうからもありましたように、村内だけではこの事業所が全てそろっているかということ、先ほどの居宅介護の支援につきましても村内には事業所はないというのが現状なわけでございます。

ただ、村外にはなりますけれども、近隣のところにこういった事業所もあるところであります、そういったところも含めたところで村内をカバーしていただく、公的なサービス、社会福祉協議会のサービスだけではなくて、民間のそういったサービスもしっかりと活用させていただきながらこのサービス、支援を継続していくということがこれからの時代にとって特にやっぱり大切、そういうことも検討していかないといけないのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） ちょっと補助金のことで確認いたしたいことがあります。今回定例会で国の補助金5,000万、これは決まっております、決まってるわけじゃない、また議案として通るかですけど、この関係ですね、正直言って全国に、全国で……。

○議長（山路 有君） 齊田議員、それは次、質疑の中でやっていただくということで、一般質問はそこまで入り込まないということで、ちょっと先ほども申し上げたんですけど。

○議員（1番 齊田 光門君） 分かりました。了解です。じゃ、それはやめます。

あと最後に、とにかく社協の方に、新しくこの事業を始めるわけですけど、説明をしてあげてください。何かよそから聞いて、ぼろぼろぼろぼろ入ってくるんだけど、説明もされてないということですね。すごく不安だと思いますよ。これからどうなるんだろうかと。すごく感じます。ぜひとも早急にどういった事業をするか、項目もあると思います。ぜひ説明してあげてください。よろしくをお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このたび、この介護予防・地域支え合いサポート拠点のモデル事業取り組むに当たりましては、引き続き社会福祉協議会ともよく連携を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

また、社会福祉協議会の職員の皆様はどう聞いておられるかということに関しては、これは社協の内部のほうでどういったお伝え方をしとられるかということかと思っております。しっかりその辺りも皆さんに共通認識を持っていただきながら一緒に進めていきたいというふうに考えとります。

以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1番 齊田 光門君） 最後に、一言言わせてください。説明もしてあげなくちゃいけないと思いますし、この9月の議会で通ればまた新たなことが発生しますので、その点をよろしくお願いいたします。これお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 通告2番、松田悦郎議員の一般質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 9番、松田です。最初に、ふるさと納税額の増加策について質問いたします。

皆さん御存じのことと思いますけども、ふるさと納税は応援したい自治体に寄附を行うことでその地域の発展を支援できる制度であります。そこで寄附を行うと、お礼としてその地域の特産品やサービスなどの返礼品が受け取れる点、また寄附の一定額の額が翌年度の所得税や住民税から控除される点、加えて寄附を通じて自分の納税先を自由に選べるメリットがあります。

ところで、今年の5月22日の新聞によりますと、2024年度のふるさと納税額は、県と19市町村全体で寄附額が過去最高であり、75億1,847万円となつたと載っております。

その中で、しかし、日吉津村は減少率が最も高い39.6%の3,993万円とされていることが載っております。ふるさと納税額が増えることは、日吉津村にとって大きなメリットであり、日吉津村にとって大きな財産となります。

そのためにも令和2年の1億円近くのふるさと納税額があったように、本気で対策を考えなければなりません。その対策として、株式会社ひえづ村づくり公社など立ち上げられましたが、増加策としてどのような対策を考えておられるのか伺います。

次に、高規格道路計画の現状について質問いたします。

今年の6月13日に広島市で開かれた中国地方整備局の会議を受け、米子・境港高規格道路案が新聞報道されました。その内容は、事業着手の前提となる計画段階評価の手続が行われております。また、道路整備の必要性や地域課題を確認、政策目標や配慮すべき事項を踏まえ、3つの大まかなルート帯案も提示されました。

1つは、東側ルートで、国道431号の道路空間を利用し、全線高架構想。

2つ目のルートは、中央ルートで、山陰道の米子ジャンクション付近から市街地を抜け、国道431号周辺を通過する。

3つ目のルートは、西側ルートで、山陰道の米子西インターチェンジ付近から中海上を通り、市街地を極力回避する大まかな3つのルート案であります。

さらに、米子市、境港市、日吉津村などで住民対象のアンケートを全戸配布され、ヒアリングを踏まえて比較検討しながら一つに絞り込むとされております。

高規格道路は、村議会で村長の施政方針の中で説明もされましたし、また9月14日には住民説明会も予定されております。これにより長年の懸案事項となっていた高規格道路の実現がいよいよ見えてきたかなと思っております。

高規格道路開通に向けて、いよいよ大詰めには差しかかったようではありますが、今後の進展の状況を伺います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく2点ございました。1点目がふるさと納税の増加策について、2点目が高規格道路の計画の現状についてということでございます。

1点目のふるさと納税の関係でございますけれども、議員から今御紹介ございましたように、日吉津村のふるさと納税額は昨年は3,993万円ということで、減少傾向にあるという状況でございます。

昨年度の要因といたしましては、毎年人気の返礼品であります鳥取県産の梨の在庫が確保できず、寄附を受け付け切れなかったということによって前年度に比べて寄附額が減少したということが一つの要因ではないかなと考えています。この点につきまして今年度はこの梨を提供いただける事業者との新規契約を行い、昨年度よりも多くの梨の確保ができる見込みでございます。現在、既に多くの申込みをいただいているところであります。

そのほかの取組といたしまして、ふるさと納税、これは地域の事業者の皆様へ御協力をいただいて返礼品を出していただいているわけでございますけれども、この返礼品の協力事業者の皆様を対象に制度改正等に係る説明会を2月と7月の2回開催させていただいたところでございます。そうした中で、この制度の趣旨でありますとか基本的なルール等確認しながら新たな村のふるさと納税にもつながるようなものをお考えいただくというようなお願いもさしあげているところでございます。

株式会社ひえづ村づくり公社についてですけれども、こちらも自らこのふるさと納税の返礼品協力事業者として新規の返礼品の開拓、開発を行っていただいておりますし、この返礼品となるような特産品開発に向けて取組を進めていただいております。

こうした返礼品協力事業者の皆様のご取組による新規の返礼品は、総務省に現在申請をしているところでございまして、この審査を経て、今年10月以降に追加となってくるという予定であります。

ひえつ村づくり公社では、このたび日野川水系漁業協同組合の方たちと連携をして、ここの養殖アユのブランディング化を進めておられるところでございます。ふるさと納税の返礼品として日野川育ちの夏香鮎、夏の香りがするアユということでございますけれども、このアユとして提供予定ということでもあります。

ふるさと納税返礼品のルールが年々厳格化をされてきている状況もございます。ルールを違反すること、そうすると除外をされてしまうというようなこともありますので、そういったことにならないように、このルールをしっかりと守りながら運用してまいりたいというふうに考えております。

次に、高規格道路の関係でございまして。

米子一境港間の高規格道路につきまして、議員からもありましたように、国土交通省は今年度計画段階評価、概略ルート案や構造の検討を進めるための調査、計画段階評価を進めるための調査の実施を決定されたところであります。

6月13日には国交省の社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会が開催をされ、道路整備の必要性や地域課題を確認し、政策目標や配慮すべき事項を踏まえ、東側ルート、中央ルート、西側ルートの3つのルート帯案が示されて、これが了承されたところでございます。

現在、このルート案でございましてけれども、このルート案は、1、産業の活性化、2、信頼性の高いネットワークの確保、3、広域周遊観光の促進、4、救急医療機関への速達性の向上、5、交通安全の確保の5つの政策目標に加え、生活や自然環境、渋滞への影響、事業費の規模などを踏まえ選定されたこのルート帯の案でございまして。

この東側ルート、それから中央ルート、西側ルートにつきましては、現在それぞれの特徴が示されて、併せてアンケート調査が行われているところでございます。このアンケート調査につきましては、現在インターネット、それから日吉津村の建設産業課窓口でも行っているところでございます。9月末が締切りということで、各日吉津村内全世帯、事業所等にもこのアンケートが郵送で行われているということでございます。

また、そのほかにも道の駅とかパーキングエリアのほうでアンケート調査を行ったり、あるいはオープンハウスといたしまして、日吉津ではイオンモール日吉津のほうで9月26日から29日までの間、写真やイラストなども使いながらこの事業の説明をするような企画も行われる予定で

ございます。

これとあわせまして、日吉津村では独自に住民説明会を開催する予定としています。9月14日の午前10時からヴィステホールで行いたいと思います。ここでは、現在国のほうから示されておりますこの考え方でありませうか、それぞれのルート帯の特徴でありませうか、そういった基本的な部分を皆様に分かりやすく御説明をしてみたいというふうを考えております。その中で村民の皆様から御意見をお伺いするというようなことで考えているところでございます。

国土交通省では、アンケート調査等による地域の皆様からの御意見を踏まえ、概略ルートや構造等を検討し、対応方針を決定していく予定ということでございますので、多くの皆様の御意見をお寄せいただければというふうを考えております。

今後も国土交通省が主体となり、関係機関、我々も地元としてしっかりと協力をしながら、連携しながらこの高規格道路の早期事業化、完成に向けて目指してまいりたいと思います。

以上、松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ありがとうございます。

まず、ふるさと納税の関係でありますけれども、新聞紙上で書いてあったとおり、鳥取県でも全国で多くの寄附額があったということで、その寄附額で様々な用途に使用できて、各自治体も大きな恩恵を受けているようではありますけれども、こういうことを受けまして、ちょっと質問をしたいと思いますが、今、村長のほうから、私、この今年ふるさと納税寄附額と減少した原因と対策について伺おうかなと思ったんですが、今言われました、落ちた原因というか、なかった原因は、減少した原因は梨の在庫がなかったとかいうふうに言われてまして、今現在、今年は梨の新規契約を行っているというふうにありましたが、これは梨は分かりました。

このほかの原因、対策はありませんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり最初に答弁で申し上げましたように、この梨の減少というのが、減少というか、在庫確保ができなかったというのが一番大きな要因だというふうに考えています。

そのほかですけれども、対策といたしまして、新たな返礼品となるようなものをさらにやっぱりいろいろ増やしていくことが一つには大切だろうなというふうに考えていますので、その辺り分析も含めて現在事業者さんのほうにもいろいろお願いをしながら新たなものができていくよう

にということで取組を進めているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 以前にちょっとイチジクをどうのこうのという話はあったんですが、その辺の話はもう立ち消えになったんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど申し上げました新たな特産品の一つとして、このイチジクというのをひとつこれから向かっていってはどうかというふうに今検討し、進めつつあるというところでございます。日吉津村であります、このイチジクとか、あるいはサツマイモですとか、タマネギですとか、その辺りをこの新たな農産の特産品として栽培を増やしていただきたいというようなことで、これからちょっとその辺りの取組を進めていきたいと思っています。

あわせて、加工ということにもちょっと取組をできればということで現在検討しているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ふるさと納税でいいますと、令和2年のときの1億円、これは日吉津はどこまで伸びるかなと思ったりやなときは逆に心配しとったんですけども、結局こういうことになる、あの当時のからいくと、言ってもいいか悪いかは知りませんが、王子のティッシュなんかがあった時代じゃないかなと思うんですけども、そこまで行かなくても、全国的にこのふるさと納税の返礼品は非常に力を入れて、あちこち考えているようですが、大変なことだとは思いますが、その中でこの今、村長も言われました冷凍アユ、これは登録申請されているというふうに今説明資料にあったんですが、この辺のことは自信のほどといいますか、これはどうなんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このアユですね、日野川水系漁協さんのほうで村内に養魚場があってということでございますけども、これがこのたび初めて積極的にブランディング化をして、売っていきこうということでございます。その一部としてふるさと納税の返礼品としても使わせていただくということでありまして、非常に新たな取組で、いい取組だというふうに思っております。先般、大阪のほうで関西圏の県人会というのがございまして、こちらのほうで初めてこのアユについても食材提供して、シソ風味の素揚げというようなもので提供されたところ、非常に評判もよかったというふうに聞いているところでございます。ぜひとも、やはりこの

PRもしっかりしていく必要があるかと思っておりますので、ブランディングということでそのPRも含めてしっかりと、ふるさと納税の返礼品としてもですが、やはりいいものをお届けできるようにということでこれから努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 今回のこの株式会社ひえづ村づくり公社では、ふるさと納税の関係は考えておられるだろうなと思うんですが、その辺の経過というのはどうなんでしょうか。この冷凍アユ含めてですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この5月にこの株式会社ひえづ村づくり公社というのを設立されたわけでございますけれども、大きな一つの目的として、やはりこの日吉津村のいいものを外に売っていく、お届けしていくということを大きな目的としています。そして日吉津村が元気になっていくということが大きな目的でございます。

ふるさと納税ということでの御質問ではありますけれども、やはりこの日吉津のものを外に売っていくことでお金が入ってきたり、お金が地元の人たちに落ちたりということが大きな目的の一つだというふうに思っていますので、そういった観点で、ふるさと納税はその出口の一つではありますけれども、そこだけではなくて、販路を開拓していただくか、あるいは少し加工して付加価値をつけて売っていただくか、その辺りのことをこの公社の取組としては期待しているところでございます。村も一緒になって取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） この村づくり公社については、別なときにまた話を聞くんですが、これいい具合いけばいいなというふうに私自身は感じております。

次、このふるさと納税の質問するに当たって、いろんなところの地方やいろいろな意見を見ますと、リピーターを増やす対策といいますか、それを狙ったことをやってるという自治体もあって、このリピーターというのは簡単にはできんと思うんですが、このリピーターを、例えばふるさと納税された方に会員証なんかを配付しながら何とかリピーターをお願いすると、お願いするというか、リピーターになってもらうということにやっておる自治体もありますが、この辺については取組のほうはいかがでございましょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。リピーターということでありまして、まず一番大切

なのは、いいものをお届けして、気に入っていただいて、リピーターになっていただくというのが基本的な考え方だというふうに思っています。

その中で、先ほどありました会員証といいますか、今ふるさと住民票みたいな話も出てきかけているところでもありますし、そうした何かの仕組みをする中で今関係人口をつくっていかうとかというような話もございます。よりこの日吉津のファンとなってくれるような人をこのふるさと納税という仕組みも通じてたくさんつくっていくことが大切なことだというふうに思っていますので、その手法も含めて今後また検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） リピーターといいますと、本当にこの先ほど言いましたアユとアユの卵といいますか、益田のほうに行くと高津川とありまして、そこのアユも非常に評判がよくて、うるかも非常に評判がよくて、売上げが上がってるということで、ぜひこのアユがリピーターになっていけばいいなと私も思っておりますので、ぜひともアユのほうをひとつ頑張ってもらいたいと思います。

それから寄附をされた方から事前に寄附の用途について指名というか、要請があると思うんですが、その中に子育ての世代のために子供たちの給食費補助に使いますよというような、例えばそういう項目を入れながらこの用途について説明をしたらどうかなという、やってるところもあるんですけども、各自治体で、日吉津村はどげなものでしょうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。村のほうで今おっしゃいました子育てとか、福祉とか、環境とか、あるいは村長の定める事業等々で寄附をいただいているところでございます。この項目をどうやっていくかという工夫という部分についても、やはりやっていく必要はあろうかというふうに思います。いろいろな、この仕組みの中でクラウドファンディング的なものもあつたりしますし、その辺りまたちょっと研究を深めまして、考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 村のホームページ見ますと、この返礼品について案内や納税方法などが書いてありますけれども、ただ、その中に前年度の月別の寄附件数だとか、金額のリストだとか、寄附の事業別集計表などの活用方法などは書いてないんですが、ほかの自治体見るとそういうことが細かく載ってまして、ああ、ここの町はこういうところが少ないんだなとか、こう

いうところが今町が狙っておるとこだなというようなこと全国の各位の方に分かってもらって、それに基づいて寄附を募っていくという方法もあると聞いておりますけども、この辺の関係はどう思われますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはりせっかくというか、貴重なこの御寄附をいただいたものをどのような用途で使っているかというのは、やはりしっかりとお返ししながらファンになっていただくということが一つは大切なことだろうというふうに思っています。

ちょっと現状につきましては、総務課長のほうからお答えしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

現状、分かりやすいような形で用途について御説明できるようなちょっと状態に今なっておりませんので、今後その辺りをしっかり情報発信できるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） なら、近々ホームページも変わっていくというふうに期待しておりますんで、ひとつ中身のほうよろしくお願いをしたいと思います。

最後に、このふるさと納税の関係でちょっと村長に質問したいんですが、この返礼品を通じて、地域の経済波及効果といいますか、ちょっと難しげな言葉で言うんですけども、この辺についてはどのような考えなのか、ちょっと最後に教えていただきたいなと思っております。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この経済波及効果というところまで具体的に計算をしたことはないわけですけども、それぞれの事業者ごとの売上げというのは押さえ、売上げというか、返礼品幾ら出していただいたかというのは集計で押さえているところでございます。

やはり事業者の皆様にとって、このふるさと納税の返礼品としても出荷を、出していくことがよりこの事業にプラスになっていくということ、あるいはPRということにおいてもプラスになっていくということがあろうかと思っておりますので、ぜひやはり、このふるさと納税もしかりですけども、日吉津のいいものを外に売っていくような取組というのを力を入れて行っていければというふうに考えとります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 続きまして、高規格道路について質問をいたしたいと思っておりますが、

このアンケートの、今うちにも届きましたけど、アンケートの後に次回の有識者会議の中で一つに絞り込むというふうに書いてあったんですが、今後どのように推移していくのかなというふうに思っておりますが、これが若干でも分かったら教えていただきたいと思いますが、もう一つは、高規格道路が村内を、今1案、2案、3案見ましたけども、村内を通過するか、しないか分かりますけれども、基本的な考え方として日吉津村になるためのルートについて感想ができればお聞きしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これ国土交通省のほうで今アンケート調査を行っておられるということでございまして、そのアンケートにも先ほど議員言われたように、今後はこの委員会のほうでこのアンケートの結果でありますとか、地域のいろいろな意見を踏まえたところで、どういったルート帯にするのか、構造どうするのかということを検討していかれるというふうに認識をしているところでございます。その後の詳細なスケジュール等については把握をしてないところでございます。

また、このルート帯案につきましては、やはり今現在皆様にアンケートをお願いしているというような状況でございますので、そこでどういった御意見たくさん出てくるのかというようなことも踏まえて我々日吉津村としてもどういったルートがいいのかというところは考えてみたいと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 今アンケートを記入中なんですけども、結構考えさせるようなアンケート内容ですんで、簡単にマル・バツでぽんぽんぽんと書くというようなことではないようでありまして、非常に村民の方も頭ひねっておられるのかなと思うんですが、私だけかもしれませんが、そういうふうにしてアンケート、結構大変だけん、じっくり考えないけませんなと思っております。

そこで、これもちょっと村長に本当に答えになるのかどうか分かりませんが、この高規格道路の完成予定といいますか、これは村長の想像として大体どれぐらい先になるのか、分かたらどうか、ちょっと想像だけでもええですから考え方を聞きたいと思いますが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっと現時点で分かりませんというのが答弁でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 非常に難しい、変な質問しましたけども、分からないということですね。

それからこのルート帯案の中で、有識者の意見の中で面的な地域の発展というふうなことも高規格道路には非常に大切だというふうに書いてありまして、面的な地域の発展とは、ああ、私なりにいろいろ考えるんですけども、例えば本村の431号沿いの商業として利用されておりますけども、この中で新規店舗が相次いでおる中、今後この面的な地域の発展というふうなんにはどのようなことを考えれるのかなと思うんですが、ちょっと村長、お答え願いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。面的な地域の発展ということで、一般的なお答えになるのかもしれませんが、やはり1か所どこかがあって、そこがまずある。それとあわせて、ほかの目的で来られる方もあったりということで、やはり一つだけではなくて、複数のそういった様々なものがあって、それを目的に多くの方が来られたり、村民の方が暮らしたりというようなことが相乗効果でこの地域として力が高まっていくというようなことが面的な発展ということではないかなというふうに私は認識しております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 確かに面的に関係は非常に難しい面もあるんですけども、これは昨日、議会の中でもらった資料なんですけども、これはいろいろ新聞でも見たとおり、非常に難しい面があって、その中でこれは、何だ、こら。地域の現状と課題というページですね。その中で防災というのがありまして、非常に私もちっちゃい頃から弓浜半島は地震が来たとか、津波が来たらどげんなあだかなと、あそこ全部なくなっちゃあへんだあかなというやな感覚は持ってましたけども、やっぱりこの弓浜半島は洪水、津波、浸水や液状化などによる被災リスクがあるというふうに書いてありますけども、これについては心配すりゃあ切りがありませんが、この辺の関係はどのように考えればいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっとこの辺りの災害想定がどれぐらいあるのかというのは現在把握をしていませんけれども、やはり大きな地震があると、想定としては液状化ということがあるかと思えます。こういったことで道路が使いなくなったりというような想定がありますとか、あるいは水害で水がたくさん出てきて、この道路が使いなくなったりというようなことが一般的に想定をされるわけございまして、こうしたときにもこの現在の道路が使いなくなったときに代替となるやはり道路は多くあったほうがいだろうということでございまして、

そういった災害への対応力も強めていくというような観点で、やはりこの高規格道路も一つのこういった課題に対応していくものとして整備が必要であろうというようなまとめであろうかというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 整備が必要ということなんですが、ちょっと聞くんですけど、この辺に地震があったとき、西部地震があったときにこの弓浜半島の辺は液状化なんていうのはあったんでしょうか、なかったんでしょうか、どうだったんでしょうか。分かりませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。あったというふうに認識をしています。

建設産業課長のほうから答弁いたします。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

西部地震、平成12年に起きておりますが、震源地が日野郡のほうだった関係もあったんですけども、一部で弓浜半島は液状化起きております。

この震源の場所とかにもよるんですけども、この想定の中では、今回の想定の中では液状化が起きて道路が寸断したりしたら災害復旧にも大変支障が出ますし、地域の経済とか活動、非常に混乱を来すということで、やはり複数路線は必要だという認識でおります。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ありがとうございます。要らん、要らんこと、要らんことじゃないですけども。

最後になりますけども、この今回のアンケートが来ました中で、その中で平成3年に行われたアンケートの中では、8割の方が交通渋滞がなくて円滑に移動ができることを求めていますよということが、8割の方が望んでおられるということなんで、これからまだ先も長いと思うんですが、村長には早期にこの事業の事業化に向けたことを国の直轄事業として、また信号機のない道路としてぜひ国のほうに早期実現へ向けて進言をしていただきたいと思うんですが、村長、ちょっと意気込みをお願いしたいと思いますが、最後に。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これまでも米子市さんとか境港市さん、あるいは鳥取県と一緒に、この交通渋滞の課題であったりとか、あるいは産業集積に関する課題であったりとか、観光に関する課題、いろいろな課題がやはりあるわけございまして、これを一步前に進

めていく、よくしていくためにはこの高規格道路がぜひとも必要だということで要望を重ねてきたところでございます。そうしたことも踏まえ、現在この計画段階評価のための調査に移行していただいたというふうに認識をしているところでございますので、引き続きまして、この高規格道路、地域のために有益な道路となりますように事業進めていただけるように引き続き国のほうに近隣とも協力して要望をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（9番 松田 悦郎君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取りたいと思っております。再開は、午前10時50分から再開します。それでは、休憩に入ります。

午前10時30分休憩

午前10時50分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順3番、江田加代議員の一般質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。私は、2点について質問いたします。

まず1点目は、介護サービス利用料に公費での支援を求めます。

介護保険導入されたときには、南部箕蚊屋広域連合保険事業計画策定の目的に、介護が必要な状態になっても……。

○議長（山路 有君） 江田議員、ごめんなさい、マイク入ってない。

○議員（3番 江田 加代君） じゃ、最初から。すみません。本当だ。1点目、介護サービス利用料金について公費の負担を求めて質問いたします。

介護保険導入のとき、南部箕蚊屋広域連合介護保険事業計画策定の目的に、介護が必要な状態になっても自らの意思に基づいて利用するサービスを選択し、自立した生活を送ることができるように積極的に支援することが必要ですとあります。

介護保険は、公費負担が増えない限り、医療給付費が増えれば保険料が増え続ける仕組みになっております。年金生活者にとっては天引きされる保険料の負担増は生活費に大きく影響してきます。

介護保険は、強制保険であり、経済的な理由でサービスを利用できないということはあっては

なりません。必要な人に必要なサービスが利用できるように、介護サービス利用料金を年金で賄えない部分は公費を入れて支援し、特に施設入所を選択できるようにする必要があると考えています。村長の御答弁をよろしく願いいたします。

2点目です。2点目は、全国一斉学力テストについて質問いたします。

全国一斉学力テストは2007年4月から毎年、小学校6年生と中学3年生を対象に行われており、本村も参加しています。

各学校で一人一人の学習の状況を把握して、学力向上の指導、改善に生かされているのか等の検証状況を問い、教育改革市民フォーラムが実施されたアンケート結果について教育長の所見を伺います。

教育現場で日々子供たちと向き合っておられる教員は、この全国一斉学力テストをどのように捉えておられるのか、その実態と教員の意識を把握するため、全国各地から先生方が参加する教育改革市民フォーラムの取組の一環として、臨床教育学的立場からアンケート調査を実施されています。

少し古くなりますけれども、この調査期間が2009年4月から7月、調査方式は調査の対象者自身が調査票の質問を読み、回答を記入する方式、対象者は公立小・中学校の教員で、全員参加に近い研修会、講演会場にて、調査票は主催者を通して配付、回収されています。有効回収率は73.3%だそうです。

まず、設問の1です。現在のような全員参加の全国学力テストは、いっそのこと中止すべきとの声もありますが、あなたはどうかお考えですかとの問いに、中止に賛成の教員が65.4%、継続したほうがよいが12.7%、分からないが11.3%、不明が10.6%だったそうです。

設問2、あなたの学校にとって、全国学力テストは学力向上に役立つと感じますかとの問いに対して、学力向上には役立たないが62.9%、大いに役立つは1.3%、まあまあ役立つが23.4%だったそうです。

今、教員の成り手不足、教員の働き方改革が大きな社会問題になっています。

全国一斉学力テスト中止の選択肢は、先生の働き方改革の一助になるのではないのでしょうか。教育長の答弁よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、江田議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく2点ありまして、私のほうからは、まず介護サービス料に公費支援をという御質問にお

答えをし、後ほど教育長のほうから学力テストの関係は答弁を申し上げたいと思います。

介護サービス料に公費支援をとということでございます。

介護保険は、介護を必要とする方を社会全体で支え合う制度で、平成12年度から開始をされています。3年ごとに介護保険事業計画を策定し、現在は第9期の計画ということになっております。9期が、令和6年度から令和8年度までの期間が9期の期間、今年は2年目ということになります。基本目標は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できる地域づくりということを基本目標としています。

介護保険の財政運営は、保険料、これは1号被保険者、65歳以上の方と2号被保険者、40歳から64歳の方に負担いただく保険料と半分は公費負担でございます。国が2分の1、県が4分の1、市町村保険者が4分の1ということでありまして、保険料が全体の2分の1、公費負担が全体の2分の1というのが費用の負担割合ということになっております。

本村は、南部町、それから伯耆町と共に南部箕蚊屋広域連合を組織して、この介護保険事業を行っています。現在の9期の介護保険事業計画では、基金も活用して、第8期、前期より低い介護保険料としているところであります。第8期の保険料基準額は6万9,600円、現在の第9期では6万7,500円ということで、第8期より低い介護保険料を実現ができています。これに加え、公費による保険料の負担軽減、保険料の負担区分が第1段階から第3段階の方が対象になりますが、この保険料の負担軽減や高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費など個人の負担を抑制する、抑えていくような、負担額を軽減していくような制度もございます。こうした現状でありまして、個人負担を抑えていこうというような公費負担制度もあることから、今のところこのほかに村独自の公費負担での支援は考えていないところではあります。個々の背景等により検討の余地があるのかもしれませんが、必要に応じ南部箕蚊屋広域連合とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、介護サービス料関係の答弁とさせていただきます、学力テストの関係は教育長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 全国一斉学力テストについての御質問いただきました。江田議員の一般質問にお答えします。

全国一斉の学力テスト、いわゆる全国学力・学習状況調査ですが、小学校6年生と中学校3年生を対象に平成19年度から実施されてきたところです。具体的な調査内容は、国語と算数と、中学生は数学でございますが、児童の生活の様子を問う質問紙で行われているところです。また、

平成24年度からは3年に一度理科が実施されることになり、中学校では3年に1回英語も平成31年度から実施されております。

次に、調査の目的でございますが、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国の児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることとされております。これによりまして各学校においては、調査結果を児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることが求められております。

議員御指摘のとおり、教員の成り手不足、それから教員の働き方は大きな社会問題になっております。文部科学省の調査、これは平成27年実施でございますが、これによりまして教員が負担に感じる業務として国や教育委員会からの調査やアンケートと多くの教員が回答しております。ほかには研究会、教育研究のレポートや報告の作成、保護者、地域からの要望、苦情等への対応が多く占めております。

続きまして、本村の現状でございます。日吉津小学校では、毎年全国学力・学習状況調査を実施しております。学力の結果からは児童一人一人の得意分野と不得意分野とを把握し、その後の児童の指導に生かしているところでございます。また、学年全体の理解できている内容とそうでない内容を把握し、学校全体で分かる授業の展開に向けての見直しや必要に応じて復習を行っております。

また、質問紙の側面からは、基本的な生活習慣の見直しや学習や生活の目標づくりに反映させているところでございます。

最後に、今後の取組の方向性でございます。調査を通して児童の実態を把握し、先生方が指導内容を検討するという全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた改善サイクルは、学習指導要領で今求められる力が確実に身につけているか確認できる必要な取組であると考えております。

議員御指摘のとおり、先生方の働き方改革を求める声は聞かれているところでございます。先生方の業務でございますが、勤務時間の多くは授業しており、また行事が近くなりますと行事の準備やテストの採点、課題の点検、それから日々の保護者連絡等を行うと毎日のように勤務時間を超えてしまうという実態もございます。これらを踏まえますと、全国学力・学習状況調査を中止することが教員の業務を減らすことに直結するとは限りませんが、業務の整理など引き続き小学校と連携しながら推進し、教員の適正な勤務を実現させていくよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、昨日も話題になりましたが、現在、文部科学省はGIGAスクール構想を進めております。2027年度には全国学力・学習状況調査を一人一人が持っている端末を用いて実施するこ

とになります。これによりまして調査の事前の準備、集約等の業務も大幅に削減されます。また、テストの状況の把握も短時間で結果が把握することができまして、児童の教育にさらに反映できる体制が組まれるのではないかなと期待しているところでございます。

以上で全国一斉学力テストについての答弁を終わらせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） すみません。先に教育長さんの教育の問題で、短時間で再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

御答弁ありがとうございました。

私、子供たちが学習内容を理解できてるかどうかというような調査は、そういったテストに頼らないといけんのかなということを常がね思っておりました。もちろん1クラスの子供の数が多いということもあると思うんですけど、担任の先生がこの子はここで、どこでつまづいてるのかなということがテストをせずに理解できるような形が私は理想だなと思っております。

お聞きしましたけれども、今後なんですけれども、やっぱり子供にとっては先生とのつながりというのは将来の私は人材育成にもつながってくると思ってるんです。今の教員に成り手がいないとか、そういったことも子供たちが担任してもらったあの先生のような先生になりたいとか、何というか、部活でお世話になったあんな先生に自分も頑張りたいとか、やっぱりそういった子供たちが夢を持ってそういった職業選択をするということにとっても日頃の教員と子供のつながりというのは大事だなと思っております。その辺を今日はお聞かせ願いたいなと思って、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 教育長です。先ほど子供たちの日々の生活の中でどのように成長を見守っていくのかということで、全くもって本当に日々の教育活動の中では大事な側面でございます。学校教育現場では見取りという言葉がございます。一人一人の子供たちの活躍を見取って、褒めてやること、それから時には課題がありましたらその子のことを思って指導するという、そういったような見取りもあると思います。日々の教育活動の中で、その見取りが本当に土台になる部分だと私もお話をお伺いしながら、ぜひ今後も学校のほうで大切にしてほしいなということを感じたところでございます。それがまず、1点目だったと思います。

それからいただいたお話の中で、あの先生のようなというお話がありました。これも学校の先生がモデルになって、本当にあの先生のようにという子供たちが増えたら教員の人手不足の解消

の一助になるのではないかなと、全くもって同じような思いでお話を聞かせてもらいました。今の子供たちにとって、夢を持って生活する、その中であの先生に憧れたので、自分も先生になってもらいたいなと、なってみたいなというのは非常に大事な側面だなと思ってお話を聞かせていただいたところでは。

そして学習内容を理解できているのがテストなのかということがございました。このことにつきましては、全国学力・学習状況調査の位置づけというのが一つポイントになってくるのではないかなとっております。これはこの調査にも本当に意味がありまして、正直、私ども過去を遡って自分の学生時代のことと思いますと、結構いろんな知識を詰め込むようなテスト、これは先輩を批判するわけではございませんが、一問一答形式でいかに年号を記入するとか、そういったようなテストが非常に多かったと思います。この全国学力・学習状況調査につきましては、単なる知識、技能だけではなくて、思考力、判断力、表現力というのを見るということがテストの重点であると思っております。例えば国語では、2つ文章読んで、その関係性のあるところを関連づけて答えなさいというような、まさに子供たちの思考、判断、表現を問われるような設問があって、非常にこれが先生方にとっても授業改善になっておりますし、今子供たちに求められる力がかられるテストであると感じているところです。そういったような意義を感じているというのがこのテストの取扱いの部分でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） ありがとうございます。

実は私、6月議会でこの問題を取り上げるようにしてましたら、何人かの方が学力テストについて教育長の見解が知りたいというふうに思っておられるのだなというような話を聞いたので、今日は皆さん聞いていただいたと思いますので、ああ、よかったかなと思っております。

本当に先生方のこの異常な、何と申しますか、働き方がいいですか、この頃では、他校の保護者に聞いたんですけど、テストの採点をボランティアさんがされてるところがあるとか、そんなことになってるんだなと思ったときは本当に深刻な状況だと思っておりますけども、やっぱり一番の被害者は子供たちだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

そうしますと、今度介護保険のことによろしく願いいたします。

この介護保険なんですけども、介護保険がスタートしてから25年が過ぎました。それで私、2000年のときには、たしか介護保険の、まだ議員にはなっておりませんでしたけど、傍聴に行きたりしてた時期なんですけど、とにかく説明の中で走りながら考えていきますということをよく聞いたんです。それで走りながら考えて、ずっと改善されていくのかなと思ってましたけど、

最初のスタートがとても理想的な、家族だけに介護を任せるのではなくて、社会全体でサポートしますよということに多くの介護を背負った、特に女性は大喜びだったと思っております。

ところが、見直しされるたんびにこれは改善とは言えないなというか、と思いました。それですけれども、まず第3期目に地域包括ケアの流れというのが初めて出てきました。これが家族、この頃は、これケアマネジャーさんから聞いた話なんですけど、介護保険の導入時に比べて介護に関わる家族のありようも変わって、家族の中での介護の担い手もさらに減り、高齢者のみの世帯が増えている。そんな中で、地域包括ケアの流れを受け止めるだけの家族の力がない。あまりにも複雑な制度になってしまって、地域包括ケアの体制が育つのを待つ間に家族もケアマネも疲れてしまうと、こういったことを私メモしてたんです。そう聞いた方にまた最近お話聞いたんですけど、あの頃はえらかったわというふうなお話だったんですけど、これについて感想と伺いますか、聞かせてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。あの当時の感想ということでいうと、これということをお願いにくいところではあるんですけども、議員から御紹介ありましたように、今地域包括ケアというのが、これをぜひ地域ぐるみで支えていくという仕組みというのをつくっていかうということで、この介護保険制度の中でも推進をしているところであります。やっぱりこの家族、家庭の在り方というのも現在非常に変わってきているなというふうに思っているところであります。これまで家族、家庭で介護されてきた方たちもやはり自分のお勤めの関係だとか、その支える方が家庭内にいなくなったということで施設での介護というのが非常に増えてきているような状況も見てとれるというふうに考えています。そういった施設介護というのも一つの受皿としては非常に大切だと思いますし、あわせて、やはりこの地域包括ということでできるだけこの住み慣れた地域で暮らしていけるような地域づくり、介護予防というようなことも含めて進めていく、これがやはり全体としてこの介護保険の制度を中心として社会の課題である介護ということを支えていくというのがやはり大切、今後も必要になってくる、大切なんだろうなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） この介護保険なんですけども、第3期の、私ずっと1期から9期までちょっと追跡してみたんですけど、第3期の計画の頃から、調査で始めたのが、介護保険制度の持続可能性を目指すことが高齢者の生活の可能性を脅かし、安心の介護保険から少しずつ遠ざかってきているのではないかというふうに、私も感じてましたけど、そういったヘルパーさんと

か、いろいろな方はその頃、私メモしてるんですけど、それで今、村長もおっしゃいましたけれども、介護が必要になっても生まれたところ、今暮らしてるところで生き続けたいという方は多くいらっしゃるんですけども、現実を見た場合です、9期計画の今を見た場合、ヘルパーさんがいなくなるので、デイサービスはなくなる、そういったことで、例えばショートステイも村内にはないということになると、在宅に、住み慣れた地域でずっと暮らしたいと思っても、またまた家族の手をかけんといけんというような事態になることがもう、これが仕方がないと言やそうなんですけども、そういう実態がありますので、ですから私は、基本的にはもう本当に公的な支援がない限り介護保険はどんどん使い便利が悪くなるし、ケアマネの成り手不足、それからヘルパーさんの成り手不足、そういったことが深刻化していくのではないのかなと思ってんですけども、それです。

第4期目には、適正化、効率化と重点化ということが計画書にあります。これってサービスの範囲を縮めて、効率よく見るというような内容のようです、どうも。そのときにヘルパーさんのメモを見ますと、ヘルパーの生活援助が60分から45分になりましたって、そこで何が起きたかということは、まず利用者さんのお宅にお邪魔して、挨拶以外は何も話さず、黙々と掃除をする。そして味つけの相談なし、調理したおかずを並べて帰るだけ。洗濯機が回っている間に45分が過ぎるので、洗濯干しは実費負担をしていただいています。これはやっぱり改善とは言えんじゃないですか。この辺りでもうヘルパーさんの訪問がさま変わりしたと。制度を持続するという理由ではもう限界がありますというような話聞いたことがあるんですけども、この辺の村長の所見を伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ヘルパーさんの御意見ということでお聞きしたところです。やはり御自宅に行かれて、いろいろお手伝いをされるということなんですけど、その中でお話をしながらとか、少しそういったこともできていく余裕があってお話をしたりというのもやはり一つの介護のよい側面ではないかなというふうに感じてお聞きをしたところであります。そうしたことがこの改正に伴って減ってきたというような御意見かなというふうにしてお聞きをしました。

議員からありましたように、持続可能性というのがやっぱりこの制度をこれからも、人口が減っていく、高齢者がどんどん増えていくというような中においても持続していく仕組みづくりというのが一方では求められているところでありまして、この辺りをいかにバランスを取っていくかというところがやはり今後我々が考えていかないといけないところだと思います。やっ

ぱり今地域の、何というか、出かける場づくりみたいなのも考えていますけども、やはりこの出かけて行って、体を動かしたり、誰かとお話をしたりするのが非常にやっぱりフレイル予防というか、介護予防の観点でも大切だということが言われておりますので、こういったしっかり持続可能な仕組みづくりをするのと併せてバランスを取りながら、やはり血の通ったやり取りの中でみんなが元気で健康を保てるような仕組みづくりをしていかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 私ももう少し早くから通告要旨を丁寧に準備すればよかったなと思って、何かすごく答弁しにくいことを申し上げるんじゃないかなということは気にはなってるんですけど、よろしく願います。

この年金からの天引きというのが非常に利用者さんにとっては、今介護保険の利用率というのが16%くらいなことじゃないですか。そうしますと、あとの84%の方は、年金からは天引きされる。だけれど、まだ利用されてない。それは喜ばしいことだとは思いますが、本当に年金の天引きというのは、もう死の間際まで天引きされるわけですから、すごく残酷だなと思うんです。

それで私、議員してるときに広域連合長が言われました。江田議員、心配されんでもええですと。それで現在の年金は低年金ですが、今後は豊かな市場が期待できますので、御心配は要りませんという答弁いただいたんです。それで私、これも、じゃ、今どうかといたら、年金は目減りはするんですけど、増えることはほとんどないじゃないですか。

ですから、やっぱり見直しのときに利用者さんや、それから介護に携わっとるヘルパーさん、ケアマネさん、そういった方の意見を吸い上げるんじゃなくて、もう財務省の方がやったんじゃないかというような見直しだなということを私、本当に心配してます。どちらかという悪いほうに、例えば医療保険と比べて悪いほうにとか、ひどいのは施設の入所者の部屋代とか食事代とかを個人負担になったんですよね。その時期に、それは在宅で介護されてる人に比べたら在宅の方には家賃を払ってませんのでということで、家賃を払ってくださいということなんです。私これはひどいなと思ったときに、ああ、そうか、財務省はよう仕事しちゃうということかなと思ったんですけども、やっぱりそういったときにはそちらに合わせるんじゃなくて、在宅で頑張っておられる方に介護手当を支給するとか、そういったことが頭によぎらないということは恐らく現場の事情がよく把握されてないんじゃないかなと思うんです。

ですから皆さんのずっと見直しのたびのそういったやり方なのかという辺では、広域連合が無

理だったら日吉津村だけでも何か特別に、じゃ、こういったことは支援しようかというようなことをぜひ検討していただきたいという思いがあって質問しているわけですけど、それについていかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど年金から天引きになっているというようなお話がありまして、これ介護保険利用されてる方が全体の16%というようなことも数字としてあるわけですが、やっぱりできるだけ、議員もおっしゃいましたように、みんなが健康で生活していられる中でこの介護をどう支えていくかということだと思っています。

データを見ますと、一方では、やはり高齢になっていけば最終的には介護の支援を受けられるという方々が多くなるというようなことも出てくるわけでございまして、そういったことを介護を社会全体で、40歳以上の方みんなで支えていこう、公費も負担をして支えていこうという制度でありますので、一つには、そこは御理解をいただきたいなというふうに思うわけでございます。

一方で、先ほどの入所の際の個人負担等の話もありまして、これも回を重ねるごとに改正を重ねてきているわけでありまして。やっぱり、財務省の話もありましたけれども、この理屈でどうするかというところの整理が国のやり取りの中で行われて、それが一つの決着として制度化されてということが続いてきているという現状だろうと思います。それを受けて、実際に現場でどうなるかということがやっぱり、この理屈、理論上ではこうだけど、現場ではこんなやっぱり不都合が出てきているんだということがあれば、それやっぱり国に声を上げていく必要があるだろうというふうには考えておりますので、ぜひそういった現状を見て、国に声を上げていったり、あるいは広域連合の中で話し合いをしたり、また村のほうでやるのかどうなのか、これはいろいろな判断が必要になるとは思いますけれども、その制度全体を見てどうなのかというところをまずはよく現場を見て判断をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） よろしくお願いたします。

ぜひ本当に話し合っていたきたい。それで国にどんどん意見を上げていただきたいと思うんですけど、結構知事会なんかからは意見書なんか上げていただいているようなんですけど、そこで、この介護保険制度で認定についての、何と申しますか、研究者というか、このたびのこの方は機械的な要介護認定は廃止して、現場の専門家の判断で適正な判断にもう切り替えたらいって、これを介護保険の制度のアイデアの発案者の一人なんだんですけど、その先生も

お金のかからないシステムは今後考えていかなければならないということ言っておられます。それでも既にこれは、9年間と先生は言うておられますので、もう介護保険も9年もたてばアセスメントできる人が育っているし、それとか専門家も育っているので、もうコンピューターのあれは廃止して、そういった人たちが家族、当事者、そういった専門家で集まって、このサービスがいいじゃないかということを上、認定してもらえばいいじゃないかというようなことも言うておられます。ですから本当に、この間、介護保険の研修会に教育民生常任委員会でお邪魔したんですけど、何で介護保険にこんなにお金がかかあでしょうかと話もあつたんですけど、やっぱりその辺のこともどんどんこの辺からも見直していただきたいということをぜひとも国に上げていただきたいと思います。

この先生は、一番最初の仕組みをつくるまでに5億円かかったんだそうです。見直しのたびに1億円かかっているそうで、1億円以上ね。この介護保険の根幹である要介護認定がなくなることはないけども、財政が厳しい中、どれだけシンプルで分かりやすいものになっていくかは今後検討されるべきだということ言うておられますので、ぜひともこういったことも参加していただいて意見を上げていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在でも介護認定の仕組みがあつて、これは適正に運営されているものというふうに認識をしているところでありますが、やはりその、どなたが言われたのかというのはちょっと手元にないので分かりませんが、お金のかからないシステムであるとか、皆さんが話し合つてやるとか、やはりこのやり方については、これ不断に検討して改正をしていく必要がある内容だろうなというふうに思っています。やっぱりこの取り巻く環境が様々変わってきていますので、それに沿つて、そのときにいい仕組み、制度ができていくというのが理想だろうなというふうに考えています。まずはその現状を、どのような課題があるのかというように私をもまた注目して見ていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） ありがとうございます。いろいろと村長の所見が伺いたくて質問させていただいています。

4期目の事業計画がもう決定的なんですけど、これこの事業計画策定委員会に私、参加したんですけど、見学してましたけども、非常に、加算で稼ぐというようなふうに制度が変わったときですので、この頃は介護の費用が自分の年金で足りないという、私も最近、あるスーパーマーケットにいつも行くんですけど、そこで、あら、おばあちゃんがというような感じの方がレジ打っ

ておられまして、それでよう頑張っとうなあなと思って見てましたら、すごく上手になっとられて、わあ、すごいわと思ってたんです。たら2か月間姿がなかったの、それで、あらと思ってたら、また元気でやっとならまして、何かあったんですかかってレジで話ししたら、おやじと言われましたので、お父さんなのか、連れ合いさんなのか分かりませんが、施設に入れたので、19万円かかるんです。その19万円を稼ぎにレジ打ってますって言われまして、現実、自分の年金で介護のサービスが受けられるというのは本当に皆さんの安心のもとなんです。その自分の年金じゃなくって、自分の年金を親の介護に使って、じゃあ、その親が、じゃあ、おまえは誰の世話になあだということに心配してくれたという話も聞いたことがありますので、結局それは幾ら子育て支援と頑張ってるんですけど、子供の負担になってきますので、そういったこともぜひとも次の世代の子供にそういったことを押しつけて、ことがないように、それぞれの頂く年金の範囲の中でサービスが利用できるようなことで、できれば年金の不足分を当面は日吉津村で頑張ろうとかいうふうにやっていただきたいなということも今日は言いたかったんですけど、これに対しての所見も聞かせてください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やっぱりこれはこれから社会全体として人口が減って行って、支える人たちが減っていくというのが最大の課題だろうなというふうに思っています。その中でやっぱり高齢化も進むわけで、支えていけないといけない人たちも増えていくというような中で、どう負担を考えていくかということをやっぴり社会全体で考えていくことが必要だろうというふうに思っています。今の制度の中でも、やはり被保険者ということで住民の皆様も負担をいただき、公費も負担をしという中で成り立っている仕組み。さらに、そのサービスについては、やはり利用される方の負担が一定出てきているわけで、ここが今やはりそれなりに負担の能力がある方については負担をしていただく、そして負担力が低い方については、そこは軽減を図っていくというような流れで進んでいるというふうに認識をしているところであります。その辺り、やっぱり今後の社会情勢、社会の動きというのは、大きな人口減少ということがある中で、この仕組みをいかに、やはり、最初に戻りますけども、持続可能な仕組みにしていくかということを考えながら、一人一人のこの介護のサービスを受けられる方や御家族の方たちが困らない制度にしていくということが大切な肝の部分だろうなというふうに思っています。

我々としては、先ほどの答弁とも重なってきますけども、やっぱり現状、現場の状況というのをしっかりと見て、全体の仕組みの中でどういい制度にできていくかというのをやっぱり考えていきたい、現場、現状見て考えていきたいと思います。

その中で村の負担ということですね、個別個別のやはりケースを見る中で、国であったり、介護保険、こちらでは広域連合になりますけども、そういったところのまずは、何というか、制度の中でうまくできる方法はないかというところも見つつ、それでもやっぱり難しい、全体としては適用できないようなことがあるのであれば、個別の案件があるのであれば、そこはやっぱり村としても考えていく余地はあるのではないかというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） すみません、次から次へと。

私、今、全協で昨日提案がありました、社協のあそこの空間を使っていろいろな事業を企画されてますけど、あれとってもいいなと思ってます。ああいった取組がこれから必要です。地域包括ケアシステムというのは、やっぱりマンパワーが育ってないとなかなか、何といたしますかね、よくなっていかんということもよく聞いています。それで、あれです、私、福祉は公共事業より経済効果が大きいというところに目つけたんです。それは在宅医療や福祉を充実させて、ここに住みたいというお年寄りが増えれば、支える人材が必要になってきますと。福祉は公共事業より経済効果が大きいというのは、医療や介護の具体的な制度が変わるたびに給付の重点化、効率化、適正化が繰り返されてきましたけども、やっぱりこれは、何といたしますか、今の看護師不足、介護士不足、いろいろありますけども、こういった在宅や福祉の充実を求める人が増えてくればその方々を支える方が増えていかんといけんと思うんですけども、そういった人たちが、この新しく企画されてますああいったところでどンドンと、何といたしますか、成長されていくのではないかなと思っているんですけども、そうしたら本当に、そういった人たちを育成するといえますか、教育長さんにもお話しさせていただいたんですけども、やっぱりそこで働いた人の働き具合を見て、次に続いた人があんな介護士さんになりたいとか、あんなヘルパーさんになりたいとか、そういったことにつながっていくような、そういったことを準備すればこの人材不足ということもある程度は福祉の分野でできるのではないかなと期待しております。ですから、このあまりにも給付の重点化とか、効率化とか、適正化を繰り返し繰り返しやっているとその辺がちょっと麻痺してくるんじゃないかなと思うんですけど、財務省になってしまいますので、ぜひとも福祉現場で働く人たちが介護士さん、看護師さんになりたいというような環境づくりをしていただきたいということを最後にお願ひしたいです。村長の見解をお聞きして最後にします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど来人口が減っていくという話をさせていただいてる中で、やっぱりこの支え手の問題も非常に大きな課題だというふうに認識をしています。全

体の人口が減る中で、介護が必要な人たちは増えてくる。それをいかにいる人たちで支えていくかというのが大きな課題であって、現在外国からのそういったケアをする人たちが入ってきてくださってるというような状況も増えてきてるように認識をしています。そういった中で、いかにこの支え手を育成していくかというのは非常に大切なこと、テーマだというふうに思っています。

このたび社会福祉センターのほう整備考えております、介護予防・地域支え合いサポート拠点ということでございます。一つには、やっぱりこの通いの場ということで、介護予防の一つの大きな拠点になればというふうに思っています。自治会公民館ぐらいの単位で通いの場というのはできていくということを理想としながらも、やっぱりそこだけでなく、そのサポートセンターというか、みたいなところをこの社会福祉センターにつくりつつ、そこで介護予防の取組、健康体操なんかをしっかりとさせていただきたいと思ひますし、またあわせて、この地域支え合いサポート拠点ということで、様々な年齢かわらずいろんな方たちが足を運んでいただけるような場にしていきたいというふうに考えています。一つは、フィットネスジムのリニューアルを考えているわけですが、そういったところで若いうちから健康づくり、体力づくりをしていただきつつ、若い方たちが来られる中で、高齢の方や子供たちも一緒にここで、何というか、交流をしていくような場になればいいなということを考えています。

そういった中で、議員おっしゃいますように、やはり現在介護、デイサービスも一緒にあるわけでありまして、ここで働かれてる皆さんの働き、頑張りというのを、活躍というのを御覧いただいて、そういった中で私もやってみたいとか、この次の世代の介護人材の育成につながるようなことにもつながっていくと、これは理想的だなというふうに思っています。ぜひそういった、この施設一体として様々な業種の人たちや様々な村民、年齢問わず村民の人たちが交じり合っこの介護を支えていけるような、将来の日吉津村の地域力を支えていけるような施設になればというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 本当に期待しておりますけども、やっぱりボランティア頼みでは成功しませんので、といいますのがやっぱりボランティアも核がしっかりしてないと、有識者の方が、ちゃんと勉強された方がどんと座っておられて、周囲にボランティアさんが働くというようにそういった形になれば私いいなと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で江田加代議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで昼休憩に入ります。午後は、午後1時より再開しますので、同議

場にお集まりください。それでは、昼休憩に入ります。

午前 1 1 時 4 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（山路 有君） それでは、再開します。

通告順 4 番、橋井満義議員の一般質問を許します。

橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） 皆さん、暫時、若干ですが、私、一般質問の時間をいただきましたので、本日の一般質問させていただきたいと思います。議席番号 8 番、そして通告順 4 番の橋井でございます。よろしくお願いをいたします。

本定例会につきましては、一般質問の通告書どおり行わせていただきたいなというふうに思います。表題といたしましては 2 点、1 点目が旧うなばら荘の今後について、2 点目は村有地の管理状況について、以上 2 点について集中的に質問させていただきたいと思います。

まず、1 点目の旧うなばら荘の後はということであります。この件につきましては、これも昨年の 6 年の 1 1 月ですので、1 2 月定例会においても質問を、同様なものを質問させていただいております。重複をするわけではあります、この件につきましては村民の皆さんからたくさんのお問合せ、そして質問をいただくところありますので、そしてこういう件は日がたてばたつほど忘却するという下でありますので、忘れないように再度質問させていただくものでございます。

それから 2 点目の村有地の状況については、日吉津村の村有の財産がどこにどれだけあるのか、数値的、そしてその状況を再度確認して、村の所有地の状況についてを把握する必要があると思います、行うものでございます。

以上 2 点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 点目のうなばら荘についてでございます。

このうなばら荘につきましては、これまでの時系列から確認をしてみますと、これは 2 0 2 1 年、令和 3 年の 1 1 月にヤードクリエイションと、これは取得の決定がなされたところであります。そして令和 4 年の 4 月ですか、これを登記を終わらして、引渡しをしたところであります。さらに、同年の 6 月には、それに基づく泉源と日吉津村の所有地の駐車場、うなばら荘に向かって右の奥の突き当たりにあります村有地を無償譲渡するということが決定をされております。それからその 1 年後、令和 5 年の 9 月にヤードクリエイションは事業の中止を行うというこ

とを申出をされて、ヤードクリエイションの譲渡締結が決定をしてから1年ほどしかたない状況でありますのに中止の申出をされたということがヤードクリエイションとこのうなばら荘との関係であります。

そして令和7年、今年の2025年の1月には、R Act Holdingと再度譲渡の契約が結ばれるというところで、本日にまで至っておるところであります。

なぜこれだけの質問をさせて毎回いただくかということにつきましては、御承知のとおりかと思いますが、うなばら荘の現状を見ますと、もう全くの草ぼうぼうで、幽霊屋敷と申し上げてもこれは遜色ない状況にあるなというふうに感じております。そしてこのRコーポレーションとは、この本年の12月にはオープンということで聞き及んでおったものであります。そして本年の中間どころにおきましては、この無償譲渡しております温泉のパイプ等が老朽化をして泉源がそこから給湯できないというようなことを申出をされたようであります。管理状況、取得をされたのにメンテナンスが怠っておられたんではないかなという全く身勝手な論法であるなというふうには感じておるところであります。そういうことも含めまして、この12月はもう目に見えたところではありますが、一向にこれは進展を見ておりません。住民の方からは、本当に不安の声が右も左もいろんなところから出てまいることとございます。私どももそれに対しましての返答に困窮しておるところが現在であります。これらについて執行部のほうとされましてはどのようにこれを解決する方向でおられるのか、これらを現状の報告も含めて回答をいただきたいというふうに思います。

それから次に、2点目は、村有財産の管理についてを議題としていきたいと思っております。

今回は、この財産の表を、各土地の詳細を一覧表にして提示してくださいということで、手元に各自のほうにお配りをいただいております。

特に御存じの方がいないと思っておりますのは、村内であればどここの場所というふうに地目がある程度申し上げれば分かる場所がほとんどかと思いますが、米子市地内の岡成かいわい、そして大山町赤松かいわいにも村有地が昔から所有をしております。これらについての現状とそれらの状況、活用について御報告をいま一度いただきたいなというふうに思います。

それから村内については特に田園居住区内の土地について利活用を質疑しておりますが、過去にもこれはいきさつといたしましては、Tさんというふうに申し上げておきたいなと思っておりますが、土地の交換取引を行った経緯がございます。そこには2億数千万円という投下をいたしまして、土地の交換をいたしました。若干、127平米でしたか、その部分を提供いたして交換をしたというものも含まれております。これらの財産の現在の価値観念と付加価値、そして土地の状況

を確認しながら今後の利活用含めて見解を求めていきたいなというふうに思います。

事前に一般質問の通告で提示をしておりますので、これらに基づいて執行部からの答弁を賜りたいというふうに思いますので、よろしく答弁をいただきたいとします。以上であります。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 橋井議員からの一般質問にお答えしてまいりたいとします。

大きく2点御質問がありました。1点目が旧うなばら荘の今後、現状について、2点目が村有地の全般的な管理状況についてという御質問でございます。

1点目の旧うなばら荘の現状でございますが、現在、民間事業者のほうでオープンに向けて準備を進められているというのが現状でございます。現在、既存設備等が使用できるのかを確認、チェックして、必要に応じて修繕を行いながらオープンに向けた準備を進めておられるというところであります。具体的にはボイラーでありますとか、エアコン、空調などの修繕を進めているというふうに聞いています。

また、大広間等建物内部の利活用につきましても地元業者も含めて協議を進めておられるところでありまして、利用者に満足してもらえるような施設にするために検討を進めているというふうに伺っています。

ソフト関係では、様々な体験を提供できるような滞在型のホテルを目指しており、ひえづ村づくり公社ともお客様を呼び込むためのコンテンツ、体験やイベント等も一緒に検討をしているところということでもあります。

また、鳥取大学との連携を進める中で、2名の学生からこの旧うなばら荘のリニューアルへ関わってみたいというような希望があったところでありまして、今後、現地視察をする予定というふうにお聞きをしています。

また、8月中には現地法人、こちら地元での運営法人を設立し、このたび地元での採用も行ったというふうにお聞きをしています。

事業者の経営状況につきましては、既存のこれまで運営しておられる宿泊施設の収益がコロナ禍以上順調に回復をしており、今後も前年以上の収益となるような推移をしているというふうにお聞きしているところであります。

正式なオープン予定等につきましては、現在の段階ではまだ確定していないので、確定した段階でまた皆様にお知らせをしたいというふうに考えています。

次に、村有地の状況でございます。ちょっと失礼します。

議員の皆様には一覧表をお配りしているかと思っておりますので、一覧表で説明をさせていただいた

と思います。

ずっと1ページ目から、日吉津村役場の土地、また日吉津小学校の土地、村営住宅。

次ページには、トレーニングセンター、ミライトひえづ、ヴィレステひえづ、社会福祉センター、それから元気もりもりハウスの関係、海浜運動公園、キャンプ場や等々、多目的広場、芝生広場に至るまで海浜運動公園の関係であります。

続いて、浄水センターがありまして、次には墓地関係がございます。墓地関係があつて、その次には元試験圃場の土地、その後に保全管理というふうにあるわけではありますが、この一覧につきましては旧の土砂一時仮置場の土地の固まりでございます。

次に、129番になりますけれども、こちらが現在の土砂一時仮置場になります。

次の保全管理と4つありますが、これは旧サンライズの南側に村有地がありまして、こちらについては現在用途が定まっていませんので、保全管理を行っています。

次の3つがうなばら荘関係の土地でございます。

137につきましては、防災無線のスピーカーが配置をしてある土地であります。

続いて、138、139につきましては、現在学校農園として小学生が田植体験をしたりする土地とその進入路であります。

次の140、141につきましては、こちらも保全管理を行っている土地。

142については、利用権設定ということで、農地でございますので、耕作をいただいている土地であります。

143から146についても保全管理を行っています。

147につきましては、現在村民農園として活用をしています。

148は、現在こども園のサツマイモ農園。

それから149から153までにつきましては、これが御質問の中にもあります田園居住区内の土地でございます。

次に、154から173番までが海岸沿いの松林、防風防潮林ということに、松林になっています。

174から9ページ目の200番につきましては御質問にあります米子市内、大山観光道路沿いの山林ということでもあります。

201から218が大山町内の農地ということでございます。

現状につきましては、米子市内、それから大山町内の土地についてでございますが、先ほど一覧表で申し上げました174番から200番までの土地が米子市内のいわゆる観光道路沿いの山林

ということでございます。こちらにつきましては、これまで西部地区椎茸生産組合と、クヌギの木が生えておりますので、クヌギの木の売買契約を締結し、木の伐採や伐採後の保育等も行っていただいていたところでございます。そうした関係もあって、ここ数年はふれあいフェスタにシイタケの原木を出したりというような御協力もいただいていたところであります。

それから大山町内の土地であります。これは最後の201番から218番になります。大山町下楨原としてありますが、こちらの土地は現在、鳥取県農業農村担い手育成機構を通して耕作者との利用権設定をし、事業者の方にブロッコリーやキャベツの耕作をしていただいているというのが現状であります。

あとは今吉田園居住区内につきましては、番号でいうと6ページの149から次ページの153までになりますが、こちらについては現在は周辺の工事であるとかイベント等の駐車場用地として利用希望があれば申請をしていただき、使用してもらっているところであります。こちらの村有地につきましては、現在近隣にも住宅が整備をされているような状況もございますので、そうした状況や村内宅地の必要な状況等を判断しながら売却などを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、橋井議員からの質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 再質問させていただきます。

私、このうなばら荘につきましては、常々から随分と心配をしてまいりました。このうなばら荘をどうしたらええのかなということを考えておるので、ホームページなり云々というよりも検索してまいりますと、このうなばら荘についてブログをつくっておられる方がありまして、ヒットしたんですが、それを見ておりますと、なかなかよく調査をされておられる方がおられまして、これは個人的な見解も含めてではあると思いますが、やはり時系列を追ったことをずっとつまびらかにして検討されておられます。その中で、この時系列を追っていきますと、ここのストーリーの中ではっきりしておるところ、してないところ、そこのクエスチョン部分というのをやはりはっきりしておかなくちゃいけないなというふうに思っておるところも実際にはございます。

その中で、時系列で先ほど冒頭にも私のほうは申し上げましたとおりであります。ヤードさんに決定をいたしまして、それからその後1年もたたないというよりも、約1年ほどの中で中止をされまして、やめたということを言われました。これもまた何か理由がどうか云々ということとはさておいて、そこで注視してみたいなということは、ここでのヤードクリエイションに決定

をしたというこの検討委員会といいたいでしょうか、ここ会議が開かれておりますね。その会議は、この会議がどのようなメンバーで、どのようにされたかということが、前にも私は伺ったんですけども、これら調査されてるところから抜粋というよりも、見ていきますと、事業者選定委員会には5人が審査をした、おるわけですが、その中では1人、組合の副管理者、米子副市長、それから組合の副管理者と日吉津村長、それから学識経験者として税理士、そして中小企業診断士、そしてその他で地元住民代表の5名が選定委員としてこれを出席し、事業者選定委員会を開かれております。そしてこの選定基準で出ているのが、100点満点中60点以上じゃないと、これは選定できませんよということで、これらの60点以上だったので最優秀提案者にこの先ほど申し上げるヤードが選定をされたという経過になっております。これを見てますと、採点結果で60点が1人、61点が1人、62点が2人、63点が1人ということで、500点中の308点で、60点を上回っておって、ここで決定をしたという結果に示されております。

それはそれとして云々なんです、一つは、これらの1社しかなかったものの選定委員会で出来レースのようなことをやっておるこの会議としての問題点も私はここであったというふうにも申し上げておきたいなというふうに思います。それで、これはあくまでも経過の説明であります。今後は、こういうことが本当に適正なのかどうかということは、また後々のことで影響してくることがまだあります。

そしてここでは何があったか、何が問題なのかというふうに私は申し上げたいのは、金銭的な財政部分でおおむねうなばら荘にはずっと2,500万から補填額を日吉津村から拠出しておりました。そして最終的には、2,500万では足りなかったんで、おおむね3,000万。そしてあろうことか、一番最終的な結末を迎えるときには債務負担行為に金額抜きの債務負担行為をうなばらに補填する額ということを示されて、議案として出されておりました。私は、そのときに修正動議を出させていただきまして、はっきりしとる金額、三百五十何万だったかな、それを書いて私は準備して出した記憶がございます。ここで持っておりますが、令和4年3月22日、発議者ということで、私はここで、地方自治法115条3及び会議規則第17条第2項により、下記のとおり修正案を添えて提出するというので私は出させていただきました。事項は、一般財団法人うなばら福祉事業団に対する損失補填、期間、令和4年、至る令和4年度ということで1年間に決めて、319万円の限度額ということを示記してすべきであるということでした経緯がございます。これはこれとして、そういう経緯がずっとこのうなばら荘の損失補填額には絡んでおったというふうに私は思っております。それだけのお金を費やした物件であります。

さて、本題に返らなくてはまいりませんので、今後は、このうなばら荘を R A c t H o l

d i n g が後を引き受けて事業者としてされました。おまけにこの R A c t H o l d i n g の契約の内容は、信託契約として契約をされております。それで、これは何だったかな、大口だったかな。ちょっと待ってくださいね。建物の売却は、信託受益権売買により行うということで、これが決定をされました。

1 つずつ整理していきましょう。ちなみにこの信託受益権売買によるこれをされて、これを認めたということは、このあくまでも大家は日吉津村ですから、これについてどうお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在、土地については日吉津村の土地でございます。その上に建っている建物については民間の所有となっているわけでありまして、この売買に当たりましては、議員からありましたように信託受益権の売買というような手法で行われたところでありまして、信託会社というのが間に入って、この取引を行うというような手法ということでありまして、これ現在行っておられます R A c t H o l d i n g、R コーポレーションのほうでは、これ通常に活用するような手法ということございまして、そういったところを村のほうといたしましても確認いたしまして、この手法で現在は所有権移転が行われているということと認識をしています。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 信託契約を結んでおりますが、この信託をされることによってお互いの利益・不利益、メリット・デメリットということを考えなくちゃいけません。私どものほうとしては村の立場であるわけでありまして、これを信託されることによって、この R A c t H o l d i n g のメリットといいたしめようか、それについてはどのようにお考えだということか、でこのわざわざ信託を選ばれたということを考えておられるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。当時の説明としては、一つには、税法上のメリットがあるというようなことでお伺いをしていたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） これらの信託のする場合に、要するに税的なことをいえば、実際の物の不動産を売買した場合には税率評価の土地については1.5パー、建物については2%の税率であります。これはあくまで登録免許税の部分についてなんですけども、これが信託登記する場合には税率が土地については評価額の0.3パー、建物については0.4パーということで、大

きなこれメリットがあったというふうに私は感じております。

そして私これを見ておるとこで、このたしか大口さんだったかな、これ。信託。ですね。このホームページです。この会社を、大阪府、どこだったかな、中央区本町1丁目の5番6号、大阪山甚ビルの4ということで、大口・山本司法書士事務所、共同信託株式会社、これほぼ信託関係のことが得意な会社だというふうに私は認識しております。やはり登録免許税の減免対策と、それと今後の不動産流通税の、やっぱり不動産取得税、売買した場合には、受益権売買とした場合については不動産取得税は非課税となって軽減されるということのメリットが大きくあったということで、これは一つはそのことがあるというふうに、やはりこの会社もそういうふうにしたんだなということが見受けられます。

そこで建物については、そういう課税部分についてのメリットを得るために信託部分、そして財産保全をするためにはやはり信託をしたほうが保存するべきものについてのメリットが相当ある。

それで私は、再度ここで質問していきたいなと思いますのは、温泉の使用権と建物の付随した土地、村有地約1,000平米部分が向かって右奥の右側にあります。これも無償貸与で貸したということが締結されてしまいました。これらについては、この建物の部分で信託をするんだけど、これらの温泉と日吉津村の無償貸与、譲渡の部分と一緒にこれは信託の包含したものとしてお話をされておるのかなというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず建物の契約と土地の契約は別の契約となっておりますので、建物につきましては民間から民間への、これが信託受益権の売買というような形で行われたものでございます。

村といたしましては、この土地が村の名義でございますので、村から、旧の契約があったわけですがけれども、この旧の契約を解除して、新しい事業者と賃貸借の契約を行ったものでございます。そのときに同時に、この温泉泉源の土地につきましては、これの活用をいただくということで、こちらについては無償で貸与をしているということでもあります。

旧うなばら荘のときに職員駐車場として使ってもらえました土地につきましても、こちらにつきましても本体の土地と併せて賃貸借の契約がされているというのが現状でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 今の答弁を伺っておれば、あくまでもうなばら荘の建物については信託をやってるんだけど、泉源と土地の部分については別個ですよということで解釈してよ

ろしいんでしょうか。信託契約を結んでないということでもろしいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。土地については賃貸借契約ということで、信託受益権の契約ではございません。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 土地、建物についての性格上の契約状況についての関係が以上で大体分かりましたので、この件について別件が出た場合にはまた質問したいと思います。

それで、次、この経緯に基づいて、私、このR Act Holdingに現在はなっておりますが、その前のヤードからRコーポレーション、Actに移るときのその状況なんですが、ここでも一応譲渡に関わる説明会なり、現地云々という、視察会といいたいまいしょうかね、それがあったように報告を受けたところではありましたが、そしてその場合にこれで手を挙げられたのが多分R Actさんじゃないかなと思うんですが、そのときにヤードも弁護士がおりますし、うちのほうは以前弁護士を立てておいたほうがいいよということを私、申し上げまして、それまでは法的対応ができるような人物がいなかったということで、うろ覚えではありますが、その後には法的対応ができるような人物がいなかったということで、うろ覚えではありますが、その後にはたしか弁護士費用を、50万円程度だったと思いますが、つくって、予算化して、そこで対応していったと。その弁護士は、西部の町村会も担当しておる弁護士であったように私は記憶をしておりますが、それらの弁護士、両方が立会いの中で、このヤードさんからActに譲渡の状況が移ってもよろしいか云々ということをお互いに相談をしながらされたんでしょうか。それについては法的人物の立会なしに、そのままというよりも所有者なり云々の権限に基づいて行われたということでありましょうか。その点はいかがでしょう。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。副村長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 小原副村長。

○副村長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

その件に関しましては、このそれぞれの、ヤードさんとR Actさん、それから村とR Actさん、こちらの契約書を結ぶ際には全ての、どこにも顧問弁護士がついておられますので、そちらの弁護士とも協議をしながら全員、全者が理解した上で契約書を交わしております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） ということで法的な人物も立会の上にそのように契約等の条件を

確認しながら話を進めたということではありますが、そうであれば弁護士の費用の云々がまだ全て執行されてるとは思いませんので、この現状のうなばら荘の状況を何とかやはり打破しなくてはならないと思いますが、そういった方をお願いをし、R A c tに対する財産保全、現状保全いうものについて、責任ある行動といいたいまいしょうか、保全をやはりしていくべきであると思っておりますので、その点を積極的にされていないからこのような状況が発生しておるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。現在このR A c t H o l d i n gのほうで開業に向けて準備を進めていらっしゃるということを最初の答弁で申しましたけども、そういった状況でございますので、この現状をいかに改修をしていかれるか、あるいは外の樹木等々もあります。こちらの管理についても検討しておられる、対応していられるというふうに考えておりますので、現状はその準備の動向を見させていただいてるのが現状であります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 現在進行形であるので、その状況を見定めて待っておるといいまいしょうか、見ておるといふことの答弁であります。もう9月になっとりまして、9月いっぱい、10月いっぱい、11月いっぱい、12月の末は正月になりますから、もうあと3か月及び100日ぐらいで事業を終えないと、年末の事業実施ができないということは明らかであります。

そして、これは大まかにいつだか説明があったとおり、うなばら荘はあくまでも和室であって、あの銘々の部屋には全てがトイレが完備されておるわけではありませんし、流しとか水回りの大規模な工事が係ってまいるところであります。そういたしますと、大規模な模様替えに該当いたしまして、建物が3,000平米からありますので、これは明らかに建築確認なり、それなりの行政対応の提出なり書面が必要になってくるということが全く聞き及んでおりませんので、それだけでももう1か月以上はかかっていくというふうに思いますから、工期は本当1か月、2か月ということは、まず無理であるというふうに私は見込んでおります。それに、さびで配管が、温泉源が言うことを聞かないということになれば同じことかなということ、振り返ってみれば、ヤードクリエーションが1年間の延長申込みをしたときとほとんど話は同じ、そこよりもまだこれは私はひどくなるんじゃないかなというふうに思っております。

このブログを私は、人様のブログですからそれを流用するのはあまりよくないと思いますが、この建物が約3,000平米ありますから、それ辺り大規模な模様替えで、これが例えば平米当たり20万ないし、30万とは言いませんけど、仮に20万かかっても二三が6億ですね、6億か

かります。それで、この建物を今度は令和の例えば30年のところ云々を仮にもったとしても、これが標準的な解体部分を、これに基づく試算表の指標が建築工事の積算資料のあれに基づいていけば、これでも約3億ぐらいかかっていくということでもありますから、そうしても約半分はもう全く言うことを聞かないということになってくるんで、これが、あと約30年としても、現在の2,500万と比較しても1,000万から2,000万は金がやはり不足してくるということになる計算になってまいります。それをこのR A c tさんは本当にやるんだろうか、本当はそれが目的だったかなというふうに、うがった見方を当初から実は私はしておりました。怒られるかも分かりませんが、でも、それぐらいのことは村は考えていかなきゃいけない。

うちは、あくまでも不動産貸付業に特化してここの事業をやるべきだと私は思っていましたんだけど、それよりもずっとあの状態が野放しになっておるというのは、もう実に見ておるほうも不愉快ですし、やるほうもよろしくないなというふうに私は思っております。それがもう心配するところなんで、本当にそれを信用して、これですとお待ちをされて向かっていくよというお考えなのか、その辺をちょっと私、いま一度はっきりとお伺いしておきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。状況につきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、準備を進められているということでございますので、まずはその状況を今後もお聞きをしながら、もし、また村のほうでも何か一緒にできる支援、後押し等もあれば、状況をお聞きしながら相談に乗っていききたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 今日もブン屋さんが来ておられるのかどうか分かりませんが、これ日本海新聞の時系列を追って私、記事を集めております。うなばら荘の事業取りやめ意向、これは22年、令和4年の8月30日付の日本海新聞です。その次、令和6年3月5日、企業が延長申出ということで、うなばら荘の事業延長ですね。ごめんなさい、これはヤードの事業延長の申出ですね。これは、うなばら荘本体が村から福祉事業団がやめたというので、その後の2年後ですね、3月5日、これをヤードさんが事業を1年延ばしてちょうだいということで出された新聞です。それから、これが近年ですね、今年の令和7年の1月25日、東京の企業にということで、これはR A c t H o l d i n gの譲渡が決まったということでもあります。それで、今、信用しておるということで、それはそれでいいと思います。

それで、この最近の話を、脱線するかもしれませんが、こないだ米子市さんの中でも、譲渡、売買をされておりました皆生の新開の土地が、持っておられた不動産会社が、ある事故がありま

して多分クローズドになっておるといふに私は見ております。これは、旧米子市が持っておりました老人憩いの施設の解体現場で、そういったグランピングをやられるということの最初は計画でありましたが、これを事業変更したいということで計画変更の申出を米子市さんにされて、そしてホテルに変えていくよということまではよかったんだけど、こないだ二、三、四日前ですかね、新聞で、この事業母体の会社の社長が、様々な場面でちょっと事業ができなくなったというようなことが出ておりました。

それは別のことなので、そうかも分かりませんが、このうなばら荘のこれを同じように事業変更の申出が仮にされた場合に、それらに応じて村長は対応されるお考えもあるのかなと思って、ちょっとそこは聞いておきたいなと思います。いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。事業変更とおっしゃられても、ちょっとどういった変更なのかも分かりませんし、全くの仮定の話ですので、何とも申し上げることができないというのが答弁になろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、しっかりと今後も状況をお聞きしながら、一緒にこのプロジェクトが前に進むように努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） そこから先は、村長としてもはっきりと申し上げることはできないというのが素直なところかなというふうに思います。ともあれ、このうなばら事業がこのままずっと滞っておれば、どこまで村民の皆さんが我慢ができるのかなということが一番私は心配でして、もう既に我慢の限度を超えられて、あそこを散歩される方なんかは、いつ云々なのか云々ということをつつも聞いてこられまして、私も、もう本当返す言葉がないというふうに感じておるところであります。それにも増して、土地代が月に3万何ぼで、年間で四百何十万ですか、ということがもう入ってまいりませんし、下水も使われませんから、下水道の使用料もあの管が埋めたまんまで稼働してないということがありますので、その点では、逆に言えば、あのままで動かないということは、村としては損失を被っとるわけですし、それを認識されないと、あのままで待っとりますわということではもう済まない状況になっております。

そして、またこれをずっと投げとけば、あのせっかくの泉源が全くパアの動脈硬化を起こして使い物にならない、使い物にならなくなったものを、もうようございますわって返されても、どうにもこうにも、多大な損害ですので、これなんか逆に言えばもう賠償責任を言いたいぐらいな気持ちで私なんかいますけども、その点について、これらの損害意識というものをお持ちなん

でしょうかね、その辺をちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。本当にやっぱり村民の皆様が御心配いただいているというふうに認識をしてるところでございます。村といたしましても、なるべく一日も早くオープンに向かっていただいて、そして多くの皆様に来ていただけるような施設になるように、一緒にお話を聞きながら後押しをしてまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 何か堂々巡りになっておるようでありますので、あまり同じような質問を繰り返すのもどうかと思います。

ともあれ、今現状を打破するには、やはり法的な部分をきちっと整理をして、弁護士費用等、法的責務の担当できる方に対する予算も計上がしてあるわけでありますから、そこの部分をやはり活用していただいて、これは買収されてお持ちの R A c t H o l d i n g に何らかのアクションを速やかに起こしていただくということをやはりしていただかないと、このままずっとやっても何らいい改善策にはならないというふうに私は思います。ですので、一刻も早くそこは重い腰を上げていただきたいというふうに私は思いますが、それはいつ頃どのようにして云々という考え方でおられるのか、そこの部分を聞いて、この辺でうなばら問題は終わっていきなりたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。事業者のほうも、なるべく一日でも早くオープンをしていきたいというふうな意向で動いておられるというふうに聞いておりますので、まずはその部分をしっかりとお聞きをしながら、後押しをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 村長がそのようにおっしゃられましたので、もうそこから先を言うべきこともないなというふうに思います。

しかしながら、このようにずっとアクションを起こされないということは、ここの企業についてのやはり村費を投入しても、この相手の企業の企業リサーチ、そして企業内容を綿密に調査の手を入れるべきであるとは私は思っております。そうしないと、実態を感情的な観念的なもので終わらせるような話ではもうありませんから、やはり実態を把握するということは、信託会社も含めて速やかに執行部はアクションを起こして調査をしていただきたいというふうに思います。こ

の辺は、私のほうはそのようにしてほしいということを申し添えて、終わりたいと思います。うなばらの件は、これでは多分済まないと思いますので、またさせてやってください。

それから、次、大きな2点目の土地の財産についてであります。

これらについては、特に、2点書いておりますが、大きく1点目のところは、先般、私、あれは尾高、岡成を越えまして真っすぐ旧道を赤松のほうに向かいまして、そこから右の丸山のほうに曲がる道を通して、あそこの榎原の昔でいうパイロットの前を通して見に行きました。

それはオートバイで行きたもんで、ツーリングがてらですので実に涼しくてよかったんですけど、とはいえ、入り口のあの農免道路のあそこのところには、既に村用地に入るところに大きな立入禁止の看板が出て、ここから入っちゃいけないのかなというふうに思ったんですけども、あの途中には、建設会社の機械とか残土置場か、何かああいうのが昔はあったような気がしましたんですけども、以前は、そこは境港の大農場さんが借りていただいて大根とかを作っておられたんですけど、ちょっといろんなことがあってそれ以来行ってないんですけど、今日の村長の答弁いただいたのでは、キャベツかブロッコリーか、そういうのを何か作っておられるようなことを言われたように思いましたけど、現場を私、確認してないもので、そういう状況で耕作されておられるんでしょうか、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 担当課長から答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員の御質問にお答えをいたします。

村長の答弁でもございましたように、そちらの土地につきましては、担い手育成機構さんを通じて頼んでおります耕作者のほうで耕作をされているということで確認をしております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 現在作っておられますか、その確認です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 作っておられるということで聞いておりますけども、現地のほうのちょっと確認というところまでできておりませんので、聞き及んでるところの状況でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 私も、あの前まで行ったら看板が出ておりまして、立入禁止だと

いうのになっておりましたので、本当に作っておられるのかどうかな、でも、今作られたらイノシシなんかやられて大丈夫なのかなど思ったりはしてるんですけど、それはそうとして、委員会のほうで行きて調査をしたほうがいいのかどうかもまた話をしなくちゃいけないんですけど、一度本当に現場はどうなのかどうかをはっきりと確認をしておいていただきたいなというふうに思います。

それから、これはお願いになる部分もあります。役場庁舎の中でも、最近、新しい職員さんとかいろいろ入っておられまして、この財産の村有地の位置等を本当に分かっておられるのかどうかちゅうのが私もちょっとクエスチョンになってます。それで、その辺では、これは統括されるのが村長なのか、総務課長なのか、実務は多分総務課長なんだろうけども、それなりにやはり若い職員さんにも現地確認等を、村の財産はこういうところにもあるんだよというので行きたら、逆にびっくりされる職員さんもおられるやもしれませんので、一度その辺は私は行っていただいて、財産確認というのは基本的なものでありますから、その辺はしていただきたいなというふうに思います。雪の降る前にぜひとも私はしていただきたいというふうに思いますが、その点いかがでしょうか、村長。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、村有地、村の財産ということですので、職員がやはり知っておくことは非常に大切なことだというふうに思いますので、ちょっとすぐにできるかどうか分かりませんが、そういった機会をつくることを検討してみたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） それから、今日、資料を用意していただきました。この7ページの下ですね、174番から200番まで、ここは要するに大山道路沿いの岡成及び喜多原のところの地番になる部分であります。本当20年、もっとなりますね、30年近くなるかも分かりませんが、村有地でここはずっと広葉樹のクヌギだとか栗だとか、そういう木を植林いたしまして広葉樹を育てて、そして葛のつるが伸びていきますので、村費を投入いたしまして西部森林組合にお願いをして、葛等の伐開をして育ててまいった村有林であります。

それが大きくなったもので、これも西部森林組合だと思いましたが、伐開をしてクヌギ等を切ってシイタケ原木に使うよと言って、そこでシイタケのこま菌を入れて、何かイベントのときも日吉津の村内では売っていただいたり云々をして、それできれいにしていただいたような気がしておりますけども、あの要するに伐開、伐採を含めた費用は、全て森林組合のほうに委託をした

お金と売却益とのあれは相殺をされてるのか、お金の云々というのは、あれは決算書で出ておるか、当初の予算書で出ておったのか、それはちょっと私、はっきり今この場でしないんですが、そのお金の取扱いについてはどのような状況になっておったのか、いま一度ちょっとお伺いできればと思います。いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これクヌギの木の売買契約を西部地区椎茸生産組合と行って、その中でこの現場の保安全管理、維持管理もしていただいていたというふうに認識をしておりますけども、詳細、担当課長から答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御質問のありました売買契約等の締結の内容で、どのような会計の処理になっていたかというところにつきましては、現在ちょっと手持ちに資料ございませんので、確認をさせていただいて、改めて御報告させていただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 改めてということですので。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 分かりました。改めて、いただきたいなというふうに思います。

あれ、最初はよかったんだけど、後々の部分が結構ファジーになっておるなというふうに私は概念的に思っておりますので、そこをはっきりしておいていただきたいなというふうに思います。結構あそこの山を通ってみますと、ほとんどあそこの山の木はなくなりました。きれいさっぱりないです。そうですね、山の部分は、現状把握、新しい職員さんにも認識していただく、そして山には、木を伐採した部分については時々目を入れていただいて、森林組合等とやはり地権者の村とのあくまでも木は財産ですから、そこはいいかげんな対応の管理関係、使役関係にならないように私は見ておいていただきたいなというふうに、木一本、村民の財産ですから、その辺の価値観はくれぐれもお持ちいただきたいなというふうに思います。

それから、これ、あまり長くなってもいけません。80分の今回時間をいただくようにしておりますが、あまり長くなっても退屈になっちゃいますから、身近なところの土地の使い方で、特に僅少の土地なんかも、どこの土地といわれれば、もう口で言って済むぐらいのことであると思います。もう草ぼうぼうになっておりまして、あれとか、ほかの土地も畑等の部分である部分は、速やかに近隣の人との売買の話を持ちかけて、処理をされたほうが私はいいように思っています。もうそういう管理できないところの土地まで日吉津村は持っておられなくても、今吉の

83の1なんかそうですね、処分された方がいいと思いますので、その辺については、乱暴な話なんで、そんなことを言わないでくださいと言われるかも知れませんが、私、そのように思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。それぞれ土地たくさんあるわけございまして、それぞれについて村で活用できる場所はしつつ、やはりそういった管理がし切れないであったりとか、あるいはほかの用途で活用していただいたほうが有益であろうというような土地につきましては、検討いたしまして、どうしていくのかということは考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 今の畑地等についての処分の速やかにされた方がいいなということは一つの見解でありますので、次には、T氏との土地交換をした部分の土地について話をしていきたいというふうに思います。

議員の皆さんのお手元には、これについての構図なり云々がないので、ぱっと村民の皆さんも分からないかもしれませんので、ちょっと口だけで言って申し訳ないですが、これについては、日吉津村の土地開発公社が持っておりました土地とTさんとの土地を交換したものであります。

番地でいいますと、これに載っとりますかいね。順序にいきますと、ここの149番、宅地ですね。ごめんなさい、2471、これは北側は村有地ですね、これも含めてもいいですわ、149番の日吉津2471、それから2507、2508、2518番まで、書いてある集会所のこまで宅地、それから、分かりにくいことをつらつら言っても駄目ですね、要するに宅地なり、それなりになってるところの部分なんですけど、また別に後からでも皆さんにはお配りしたいなと思っておりますこの土地については、等価交換なりそちらで話が決着いたしまして、これらの面積が相当量あるわけです。これらを換算いたしまして、私がざっとこれらの土地の合計額掛ける12万ないし13万円でやっていけば、ここで約2億数千万円のここでは価値があるなど見ております。その充当したものがT氏との交換のかかった費用とほぼ同額であります。それと、それまでに開発公社が抱えてずっと年間お金を支出しておりました利益をいえば、全くもって黒三角の大きいやつであります。

ともあれ、今ここで皆さんがお考えいただきたいのは、今、土地の云々が日吉津村は不足しております。けれども、不足しておるからといっていきなり売ってしまったんじゃ、日吉津の負債を全部村長はみんなここで売ってチャラにしたんかいなみたいなことを言われますから、あまり

いいことを思われないので、それはやめたほうがええなと思って、お考えも多分あるんじゃないかなというふうに思ってます。隠し玉として、私、乱暴な数字と日吉津の皆さんには考えておいていただきたいのは、この今吉の田園居住区、海川新田の北側、今吉の東集会所の南側のところのきれいに草が刈ってあるとこ、それからもう一つは、その東側の今吉側のところに空いてる土地、その合計の面積に坪当たり大体12万から13万掛けてもいいと思うんです。これで約2億円ぐらいの価値はあるというふうに私は見ております。

何ぞ困ったときにはもうここを売るしかないというふうに思っても私はいいと思いますが、それを含み資産として持つておるということを頭の中に置いていただいて、それはともかくも、ここに手をつけるのは私は一番最後の手段じゃないかなと思いますが、日吉津村で3,600人の人口の云々ということを村長はいつも言われてるんですけど、もう既に宅地なり住宅地に充当すべき面積と場所が、私は、建設産業課長がいつもぼやきで言っておられたので、それをこれからどうやって人口ベースを平準化して、そこをまず保っていくのかということをするためには、今のこの今吉の居住区は別として、どのようにしていくことが必要なのかなということをごのようにお考えなのか、一度その方向、お考えを聞いておきたいなというふうに思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。まず、この田園居住区内の土地につきましては、過去のいろいろな経過があって現状があるということでありまして、これをいかに今後活用していくかということは、住宅地にするのかどうするのか、様々な手法、方向性をそのときの状況を見て判断をしていきたいというふうに考えているところであります。

人口を維持していくための住居、宅地の確保ということでもありますけれども、現在もまだ宅地に転用可能なような土地もあるわけですので、まずはそういったところなどを活用していくということを考えていきたいと思っておりますし、また、集落内での空き家というようなことも出てきておりますので、そういった場所の活用であったり、あるいはやはり今、核家族化が進んできていて、なかなか何世代もで暮らす状況というのが減りつつあるわけでもありますけれども、そういったところに、例えばUターンで帰ってもらって家を少しリフォームして住んでいただくとか、そういったような考え方も持ちながら人口を維持なり増加を図っていきたいというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 時間もありませんので、その村長の今の答弁をお伺いする中で、既存集落の中でも、やはり空き家、空き地が増えております。それらを担当の課長等と相談され

ながら、大山町に私どもも行って勉強させていただきました解体の手法であったり云々、やはりそこでそういうような空き家、空き地が出ないようになるべくそこを充足していきながら、そして新しいそういう宅地の在り方なり云々は慎重に考えていくというふうにしていただきたいと思います。それを、この場でちょっとここから脱線しないようにしたいと思います。これらの先ほど申し上げた土地の周辺の自治会は、班ごとの構成が大変肥大化しまして、住民自治の在り方が全く本当にブレーキが利かないような状況で、これは村の住宅問題云々よりも、住宅自治、行政自治のところまで崩壊をしかねない問題にやはりなっていきかねませんので、そこは併せ持って並行していきながら考えて、住宅政策、そして土地政策はしていただければありがたいなというふうに思いまして、今回の質問をさせていただいたところであります。

時間はもうこれ以上取ってもいけませんので、こういう問題があれば逐次また質疑をさせていただきたいと思っておりますので、今回の質問は以上にて終わらせていただきたいと思います。答弁ありがとうございます。

○議長（山路 有君） 以上で橋井満義議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を取ります。午後2時35分から再開します。それでは、休憩に入ります。

午後2時18分休憩

午後2時35分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順5番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 6番、石原です。今回は大きく2つ質問します。地域計画の実態はという質問と、2つ目、コミュニティ・スクールについてです。

1番目、地域計画の実態は。

令和7年2月に、各自治会公民館において農業における地域計画案に係る説明会が開催されました。地域計画とは、地域農業の将来の在り方を定めた計画で、おおむね10年後の耕作者を地図上に落とし込んだ目標地図を作成するものとされています。そして農地の集積・集約化を図り、地域農業の担い手を確保することとしています。この地域計画について伺います。

1、村の地域計画はできたか。できていると思っておりますが、その実態はどのようなのか。地域計画を

受けて、村の農業に対するビジョンはどのようなものなのか。3、農業において、先ほども出ましたが、株式会社ひえづ村づくり公社の活用はどう考えているのか、4、農業への新規参入者への支援はどうか。5、農地は地域で守っていくことが大切と考えますが、その方策はどうか。6番、農機具修理、あるいは農業者などへの補助はどう考えるかということです。

2番、コミュニティ・スクールについて。

本村では、令和3年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域と共にある学校を推進しています。その中の熟議については、参加者から、よい会だったという声を聞きます。そして村民に広くこの会議内容を知らせてほしいというような声も聞いています。村報とかホームページでは知らされていますが、コミュニティ・スクールについて村民には広く知られていないのではないかと思います、質問をいたします。

1、コミュニティ・スクールとはどのようなものなのか。2番、これまでの取組の成果と課題は、あるいは今後の展望についてお伺いしたいと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、石原議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点ございました。地域計画の関係、それから2点目がコミュニティ・スクールの関係でございまして、コミュニティ・スクールの関係は、後ほど教育長のほうから答弁を申し上げたいと思います。

まず、地域計画の関係で、村の地域計画はできたのか、その実態についてということでございます。

地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画、法律に基づいた計画になりますが、従来の人・農地プランに代わるものとして、農業経営基盤強化促進法の改正により法定化されたものでございます。令和7年3月末時点で全国の1,613の市町村、1万8,633地区で策定をされているということでありまして。鳥取県では19市町村、223地区で策定が行われているものでございます。

この地域計画というのは、地域での話合いの結果に基づき、地域農業の現状や課題、将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標などを文章でまとめたものと、あわせて、農地1筆ごとに10年後の耕作者を地図上に落とし込んだ目標地図というものがセットになったものであります。本村におきましては、昨年8月以降、関係者から成る協議の場を設け、地域農業の現状や課題、将来の在り方等について話し合っただき、その結果を基に人・農地プラン

と同様に村全域を区域とする地域計画の案を作成したところでございます。この計画案をもちまして、本年2月初めに各集落単位で地元説明会を行うとともに、関係機関からの意見聴取、聞き取りや公告縦覧といった法的手続を経て、本年3月11日付で決定、公告を行ったところであります。

この地域計画の目的は、地域の農業を将来へ継続させていくために、地域でよく話し合い、農地を利用しやすいよう次世代に引き継いでいくということですが、一度つくれば終わりということではなくて、特にこの目標地図というのは、現状としてはほぼ現況に近いものとなっているところであります。これをP D C Aサイクルを通じた見直しを行い、完成度を上げていくことが重要なというふうに考えているところでございます。今後この地域計画の完成度が上がっていくように、協議の場を適宜開催をし、進捗状況を確認しながら必要な見直しを行うとともに、村内外から幅広く農地の受け手を確保しながら、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を進めていくということと考えているところでございます。

地域計画を受けて、村の農業に対するビジョンについての御質問でございます。

本村におきましては、地域計画策定以前の令和4年3月に、30年後の本村農業のあるべき姿を目指し、村ぐるみで助け合いながら農政を運営していくための基本方針として、地域農業者と村の共同による日吉津村農業将来ビジョンというものを策定しています。地域計画とこの農業将来ビジョンは、背景や成り立ちこそ違うものの、地域農業を将来にわたって持続可能なものとし、大切に守り受け継がれてきた地域の農地を次の世代に着実に引き継いでいくという考え方、理念は共通しているものと考えております。

先ほど申し上げました農業将来ビジョンを具体化するために、県の認定を受けたプランに沿ってがんばる地域プラン事業に取り組んでいるところであります。昨年が中間の年となりまして、この折り返しでの県の審査会における中間評価の結果を踏まえ、今後おおむね10年後を見据えた中で、持続可能な地域農業の推進に資する具体的な内容となるようにプランの見直しを行ったところであります。その中で、特に水田に比べ畑地の利用率が低いというような課題を解決するため、本村の土質に合ったサツマイモ、イチジク、タマネギといった作物を推奨品目と位置づけ、その生産拡大に向けた取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、地域計画の目標地図を検討する中で、担い手農家の耕作地が飛び地状態となっており、農作業の効率が悪いことも見えてまいりました。今後は、この飛び地の付け替えによる集約化の検討を行い、畦畔撤去と併せて農作業の効率化を図っていきたいというふうに考えております。

次に、ひえづ村づくり公社の活用についてということでございます。

この株式会社ひえづ村づくり公社が目的とする事業の一つとして、地域特産品、ブランドの開発、生産、製造、加工、仕入れ、販売に関する事業というのを定めております。農作物を用いた新たな特産品の開発、加工、農産物の販路開拓等において公社の力を発揮していただきたいというふうに考えているところでございます。現在のところ、農業公社のような担い手としての役割を担っていくということは検討していないというのが現状でございます。

次に、農業への新規参入者への支援についての御質問でございます。

一般的に農業への新規参入者とは、非農家出身者が自ら新規事業として農業を志し、就農に必要な農地や機械等を準備して農業経営を行う方をいいますが、より幅広く申し上げれば、親の農業経営を継承する、あるいは定年後に就農しようとする方、また、マルチワークの一つとして農業を選択するというような在り方もこれに該当するというふうに考えています。

本村の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想や地域計画においても、地域農業を担う多様な経営体の一つと位置づけ、その確保、育成に関して記載をしているところであります。新規参入者の就農初期の経営安定や機械等の整備に係る負担軽減措置については、国または県において様々な支援策が用意されており、村費もここに負担をし、連携して取り組んでいるところであります。

国の事業では、就農前の研修段階や就農直後の経営確立を支援する就農準備資金や経営開始資金、就農後の経営発展のため機械等の導入を支援する経営発展支援事業などがあります。県の事業では、就農時の機械等の導入を支援する就農条件整備事業や、就農初期における運転資金等を支援する就農応援交付金などがあります。対象となる方の就農時の年齢など、それぞれの事業で要件が異なりますので、それぞれの対象者に合った事業を選択し、支援を行っているところであります。相談窓口は、役場の建設産業課でありますので、お気軽に御相談をいただければというふうに思います。

次に、農地は地域で守っていくことが大切と考えるが、その方策についてということでございます。

これは、議員おっしゃいますとおり、地域の農地は地域ぐるみで守っていくことが大切であるというふうに考えています。このたび策定をいたしました地域計画、それから先ほど申しました農業将来ビジョンにおきましても、そのような考え方に立っているところでございます。地域の皆様が大切に守り続けてこられた農地を次の世代に着実に引き継いでいくためには、農地の受け手、担い手農家等に頼るだけでは限界があり、草刈りや泥上げ等の作業について、農地の出し手である地権者の方にもできる範囲で御協力いただくことも必要であるかと考えているところで

ります。水源の涵養、自然環境の保全や良好な景観の形成等、農業・農村が有する多面的機能の重要性について非農家の方も含め地域全体で理解を深め、農地等の保全管理を進めていくことが重要であるものと考えています。

本村におきましては、農業・農村が有する多面的機能の維持増進を図るため、日吉津村地域資源保全会が地域活動組織として実施される農地や用水路等の保全管理作業、こちらに村のほうとしても後押しをしているところでございます。また、草刈りや泥上げ等の作業について地権者自身が行うことが困難な場合については、農作業お助け隊による作業のあっせんも行っているところであります。本村の農地は狭小な区画が多く、集積・集約化を阻害する要因となっており、特に水田については地権者の御理解、御協力の下、畦畔、あぜを撤去する区画拡大を支援することにより農作業の効率化が図れるようにということで、現在、制度化をしているところでございます。引き続き関係機関とも連携し、これらの取組を継続するとともに、地域計画について不断の見直しを行いながら、地域の大切な宝である農地を次の世代に着実に引き継いでいきたいというふうに考えています。

最後になりますが、農機具修理などへの補助はということでございます。

現在、本村におきましては、先ほど申し上げました新規就農の際等におけますスタートアップの支援は、県、国等と連携をして行っているところでありますが、農機具の修理などについての補助制度は設けてないというのが現状でございます。今後、他の自治体等の事例を研究していければというふうに考えているところでございます。

以上で石原議員からの一般質問への答弁とさせていただきます、2番目のコミュニティ・スクールの関係につきましては教育長から答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） 石原議員の一般質問にお答えします。

コミュニティ・スクールについてお話をいただきました。

まず、コミュニティ・スクールについて御説明させていただきます。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のことであり、このことは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、教育委員会は、所管する学校に学校運営協議会を置くよう努めなければならないと定められております。

次に、協議会の委員ですが、地域住民、保護者、校長及び教職員、学識経験者等から15人以内で規則により教育委員会が任命することになっております。法令等によると、このように定められておりますが、今の子供たちを取り巻く環境や学校が抱える諸課題は複雑化、多様化してお

り、学校と地域が連携しながら学校を核としたコミュニティづくりが求められ、このことが導入されてまいりました。コミュニティ・スクールの導入により、地域の皆様の学校教育活動への参画、地域学校協働活動等が推進され、さらには、学校教育が充実されることにより地域と共にある学校づくりが一層推進されているところでございます。

日吉津村におきましては、以前から地域の皆様の御協力により、米作り、大豆作り、芋作り等の農業体験活動を行ったり、読み聞かせボランティアによる読み聞かせで豊かな心を養ったり、登下校の見守り隊の皆様のおかげで安全に通学できるようになってまいりました。

次に、現状の課題についてお話をさせていただきます。

議員から御指摘のあったとおり、コミュニティ・スクールとは何かについて十分に理解されていない状況があることも事実でございます。これは全国的にも見られる傾向で、コミュニティ・スクールや学校運営協議会という言葉は非常に難しく、浸透しにくいことも理由に上げられております。令和6年度からは箕蚊屋中学校でもコミュニティ・スクールが導入されておりますし、これから皆様がコミュニティ・スクールという言葉に触れる機会も増えてくると思われます。

次に、前半戦を総括いたしまして、今後の取組の方向性でございます。

日吉津村では、コミュニティ・スクールの取組について、引き続き情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、コミュニティ・スクールの運営につきましては、この取組が持続可能なものとなるよう進めてまいります。

次に、御質問にありましたように、日吉津村の熟議の取組やコミュニティ・スクールの取組の成果と課題についてお話をさせていただきます。

まず、取組の経過でございます。日吉津村では、令和元年度に学校運営協議会の設置に向けて必要な準備等を行いました。令和2年度におきましては、学校運営協議会設置推進委員会を設置し、令和3年度の本格実施に向けた準備を行い、令和3年度に学校運営協議会を設置し、正式にコミュニティ・スクールを導入いたしました。準備と併せて、令和2年度からは、地域、保護者、教職員等、様々な立場の皆様にご集まりいただき、日吉津村熟議を開催いたしました。熟議といえますのは、熟慮と議論によって問題解決を目指す対話のことでございます。

次に、その熟議の実施状況でございます。令和2年度第1回熟議は、「めざす子どもの姿」について熟議を行い、その中で出てきた意見について学校運営協議会で再度確認し、学校長が次年度の令和3年度の学校経営方針を作成する際に参考にさせていただきました。令和3年度第2回熟議は、「私たち大人にできること」をテーマに熟議を行い、子供たちの学びに関わることの重要性を確認いたしました。これを受けて運営協議会委員が、まず、学校の授業に入って掛け算九

九の練習を支援することも行いました。令和4年度第3回熟議につきましては、「放課後、休日の子どもの姿」をテーマに熟議を行い、体験することの価値を確認し合いました。これを受けて、子供たちの体験活動の充実のためにできることをしようと、地域の皆様が1、2年生生活科の学習に参加していただきました。令和5年度第4回熟議は、「子どもの夢の実現のために」をテーマに熟議を行い、子供に関わる大人も夢を持ち続ける重要性について確認いたしました。令和6年度につきましては、第5回となりましたが、「子どもも大人も大好きな村づくり」をテーマに熟議を行いました。保護者、地域住民、教職員に加え、初めて中学生が参加し、日吉津村をもっとよい村にするためにできることを話し合いました。このように、学校運営協議会のメンバーはもちろん、保護者、地域の皆様の意見を学校の運営に反映することで、学校教育に参画していくシステムを構築しております。

最後に、今後の取組の方向性でございます。これまでコミュニティ・スクールの活動を知られた方からは、自分にできることで協力したいと、ありがたいお言葉をいただいております。日吉津村教育委員会では、そのような声を実際の学校教育活動に結びつけていくために地域コーディネーターを配置しております。実際に御連絡いただいた方に、コーディネーターを介してカルチャー土曜塾や学校の授業等のボランティアとして御活躍いただいております。

教育委員会では、毎年、二十歳を祝う会において日吉津村の魅力を問うアンケートを実施しておりますが、日吉津の人がよいという回答が多く返ってきております。これは、登下校で、行っ
てらっしゃい、お帰りと声をかけられたり、近所の大人の方が関わってくださった結果、成長したことに感謝する若者が育っているのではないかと考えております。

今後の展望でございます。今後は、地域の方々を学校における教育活動やカルチャー土曜塾等の体験活動をつなぐことを通して、協働して活動する体制づくりを整備し、学校も地域も元気になる村づくりを推進し、日吉津村の魅力を実感し、日吉津村を好きになる子供の育成に全力で努めていきたいなと思っております。

以上で石原議員への答弁を終わらせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 最初、農業の地域計画について、地域計画での目標が農地の集積化、集約化とか担い手の確保とかだと思んですけど、この地域計画ではそういうことはできていたんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。担当課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

地域計画の目的なんですけども、これまで守られてきた農地、これを次の世代に着実に引き継いでいくというのが大きな目的で、手段として、先ほどおっしゃいました担い手であったりというようなことになっております。できていたかと言われますと、耕作放棄地が若干ございますので、これをさらに拡大しないように、逆に言えば、今、放棄地になってるところもできるだけ再生できるようにというのが大きな目標となっております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 私もその説明会に出ましたけど、大体今耕作されている人が70以上ということで、10年後はとてじゃないけど、よう分からんわという声があったんですけど、やっぱりそういう状況なんですね。現況に近いものということで、今もそれは書かれてなかったということなので、継続してどんどん書き直していくということなんですけど、そういう会はまたあるんでしょうか。下口の場合、2月1日だか2日に地域計画の地元説明会には参加したんですけど、その後の何か説明会みたいなものはなかったように思うんですけど、今後またそういう話合いがあるということでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

本年2月で各自治会で行った説明会は、この地域計画を策定するに当たっての説明会ございまして、3月に公告しておりますので、地域計画は出来上がりました。ただ、現状では、先ほどおっしゃいました、目標地図のことだと思いますけども、現状の農地を耕作している方を張りつけた状態のものが目標地図となっております。

ですので、本来ですと10年後はどのようにあるべきかっていうのが本来の目標地図なんですけども、なかなか10年後といたしても、おっしゃいますように、70代の方が10年後に80代になって本当にできるのかっていうような御意見も多々ございました。ただ、その方の農地を誰がするのかっていうのはなかなか難しい状況でございますので、これにつきましては、目標地図は現状の耕作者を地図に配置し、毎年、協議の場、これは地域計画をつくるに当たって協議の場というのを設置しております。これを意見交換しながら、目標地図を年に1回でも2年に1回でも見直ししながら、できるだけ10年後を見据えた地図に書き換えていくというようなことを今考えております。ですので、再度各自治会に出て説明をするっていう場はないものと思ってお

ります。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） では、取りあえず今の地権者、耕作者が近い将来のことをその都度考えるようにするというので、協議の場ってというのはどこで協議をするのでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 協議の場という名称なんですけども、このメンバーですね、認定農業者6名、6団体、それから村外から日吉津の農地に来ていただいて営農されている方、入作農業者が4名です。それから地元の農業者として4名、農業委員が全員で10名というような構成になっております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 地域計画については大体分かりました。

それを受けての村の農業に対するビジョンということですけど、将来ビジョン、私も持っていますけど、これですね。持ってるんですけど、やっぱり地域計画の説明会の中でも、国や県の補助とかあるけど、村がどうしたいかということがちょっと分からないという声は出ていたんですけど、今、サツマイモ、イチジク、タマネギ等の畑地の利用のほうを増やすということはあったんですけど、農地の集約化ということは日吉津村では難しいと思うんですけど、そういうちっちゃい農地とかに対することが日吉津村では考えないといけないと思うんですけど、そういうことについては何かありますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。農業将来ビジョンの中でも記載があると思いますけれども、やはりこの日吉津村の中で担い手の農家、比較的大きな農家さんのところに集積をしながら、一方で、中小規模の農家の皆さんにも頑張ってもらって農業を続けていただく、農業を行っていただくというのを一つの目指すべき姿ということで記載をしているところでございます。そういったビジョンに向けましてこの地域計画でも行っていくことになっていきますけれども、やはり先ほど答弁でも申し上げました飛び地になってるようなところを、できるだけ同じ耕作者の方に集約をしていくような形、そこで、あぜを外して一つの区画を広げる中で耕作の効率化を図っていくというようなのが一つの、特に水田ということになるろうかと思っておりますけれども、現在考えている方向性でございます。

一方で、畑地につきまして、先ほど申し上げました本村の土質に合ったサツマイモですとかイチジクですとかタマネギ、こういった作物について、これからこの生産の拡大に向けた取組を進

めていければというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 畑地の利用で、サツマイモ、イチジク、タマネギをこれから推奨していくというのは午前中の答弁でもあって、ちらっとはイチジクぐらいは聞いていたんですけど、今そういう話を聞いて、それで村としては頑張っていくんだということが分かってよかったです。

ぜひそういうことを広く伝えてもらって進めてもらったらと思うんですけど、畦畔撤去についてですけど、どれぐらいの畦畔撤去ができて、今どれぐらいできてると考えておられるんですか。農業者の中では、なかなか日吉津では畦畔の撤去は難しいじゃないかという声も聞くんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この畦畔撤去の事業でございますけれども、今年度より始めた事業でございます。

状況につきましては、建設産業課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 畦畔撤去の今年度の実績ですね。ちょっと細かい資料ないんですけども、大体13ヘクタールから14ヘクタールぐらいが今年度実施されております。ちなみに、反当6万円の補助を出しますが、畦畔だけの撤去の場合ですと、1メートル当たり350円というふうな補助金を交付しております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） それは、村として考えて全部でどれぐらいの面積ができそうでしょうか、そのうちの13ヘクタールができたとかっていうことはありますか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 先ほど村長が申しましたように、担い手同士の付け替えとかがまだ行われておりませんので、全体でどれぐらいできるかっていうのは、今後の目標地図なり付け替えが進めば、できる農地はどんどん増えていこうかと考えております。現状での耕作地で今年度田植までにできるところをやった面積が13ヘクタールぐらいでございますので、今後もこの畦畔撤去の事業は推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 畦畔の撤去が進むところは進めてもらうんですけど、さっき答え

てもらったと思うんですけど、それ以外のところの小さい田んぼに対しての補助とか、そういうことはどういうことでしたでしょうか、もう一度お願いします。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 小さい田んぼへの補助ということで、畦畔撤去は、小さい田んぼを大きくする制度でございますので、例えば1枚がちっちゃくて隣り合わせでまたちっちゃいのがあったりして3枚を1枚にするとかいうことで、出来上がった面積が1,000平米、10アールを超えるように補助制度は設定されておりますので、そういった小さいものでも取り込めば、大きい区画になればその対象になります。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） なるべく大きくなるといいんですけど、経営規模が小さかったりする場合にはどのような補助があるんでしょうか。同じことですかね、小さいやつをどんどん畦畔を取ればいいということですけど、取らなかったら特別に今はないということでもいいでしょうか。はい。

じゃあ、また出てきたら質問したいと思いますが、村づくり公社についてですけど、やはり日吉津村の農業の中心は米だと思うんですけど、先ほどは農業公社ではないのでということだったんですけど、米を何か利用するというようなことは考えておられないでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。村づくり公社について重ねての御質問でございますが、最初の答弁でも申しましたように、加工ですとか販売ということを当面やっていこうということで考えているところでございます。その中で、先ほど新たな振興作物としてタマネギやサツマイモやイチジクというようなものを考えてるということをお話ししたところでございまして、この例えばイチジクなどを加工して付加価値をつけて売っていくというようなこともできないかということで考えているところでございまして、現在のところ、具体的な検討内容として米をどうしていこうというのは、まだ当面は考えていないところでございます。今後これを考えないというわけではございませんので、また状況を見ながら検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） やはりサツマイモとかイチジク、タマネギを作っておられる農家さんは少ないと思うところです。米だったら多くの方が関わっておられるので、こことも何か考えていただけると、自分たちの村づくり公社なんだなということにもなると思うんです。全然

あれですけど、米で言ったらということですけど、お酒とか米粉等ぐらいしか浮かばないんですけど、将来的にぜひいろんな農家さんと接触してもらったらなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、やはり米というのが日吉津村の主要な産物の一つでございますので、ぜひ今後そういった少し加工して販売していくとか、あるいはブランド化をして販売展開をしていく等々、またこれも生産者の皆さんともお話をしながら検討していければいいなというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 私はびっくりしたんですけど、ある日吉津の人から、親戚か何かで、ふるさと納税、日吉津に米があれば買ってやるのって言われた方があって、日吉津の米ですかと、全然日野郡とか日南のほうのやつとは違ってブランド化されてなくてびっくりしたんですけど、もしかしてそういうような方もあるかもしれないので、また考えてもらったらと思いますし、村づくり公社がその関係になるかどうか分からないんですけど、例えば給食に日吉津の米を全部使うとかっていうことは特産化とかいうことからいってできないものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど日吉津産のブランド化というようにお話をいただきました。現在のところ、日吉津の米というのがカントリーエレベーターのほうに出荷をされて、ここで一緒になっていくというような状況がありますので、今のところでは、そういった特産化というのは、日吉津の米ですというような売り方はできていないというのが現状です。これを少し販路、販売先を変えていく段階で、例えば日吉津のお米を集めて日吉津産の米として売っていくというようなことは考えれなくはないかなというふうに考えているところでございます。

あと、給食の関係につきましては、これも給食の仕組みの中で、米の確保であったり、学校への納品がされているというふうに認識しているところでございます。

教育委員会のほうから、これは答弁させていただきます。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員の御質問にお答えします。

日吉津産の米を学校給食の中で活用できないかというふうなことですが、先ほど村長の答弁の中にもありましたように、カントリーのほうに入るっていうふうなところで、日吉津のものだけを分けてっていうふうなことは学校給食センターの中でも難しいことですが、日吉津の米をでき

るだけ使ってくださいというふうなことは約束の中でできていて、中には含まれていることは確認はしているんですが、じゃあ、割合がどれだけかっていうところまでは正確な数は出せない状況にはなっております。ですが、日吉津の学校給食にはできるだけ日吉津の米を使うようにということで、取組は進んでおります。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） そういう具合に日吉津の米が小学校で使われていることが分かったら農家も励みになると思いますので、進めてもらったらと思います。

新規参入者への支援ということで、非農家が新たに就農する以外の農家を継ぐとか定年後ということも考えているということで、うれしく思いますが、やはり定年後といってもなかなかすぐには農業には就くことができないので、その辺を、今やっている方の家の人とかが農業に親しむような方策ということは何か考えられますか。例えば先ほど出た資源保全会とかお助け隊のところに、若い人に入ってもらうというようなことは考えておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。資源保全会などでも、子供たちに田んぼであるとか水路に親しんでもらえるような取組も計画して、実施をしてきていただいているような状況もあるところでございます。こういったこと、ほかにも日吉津小学校のほうでも、農地を使って田植、稲刈り体験を協力をいただいてさせてもらったり、あるいはこども園のほうでもサツマイモの体験をさせてもらったりということでございます。非常に子供たちは、小さい頃から農業に親しむような機会を与えていただいて育っているということは認識をしているところでございますけれども、これが、さて、大きくなって実際農業の担い手になってくれるかどうかということは、先ほど議員からもありました退職者の件もそうでありますけれども、やはり一定の収入につながっていくようなことというのは一つのキーになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

具体的に、今こういった方策をやっているというのは申し上げれないところではありますけれども、今後、やはり先ほど申し上げました例えば畑地の活用でイチジクであるとかサツマイモであるとか、そういったものを作っていく中で少し収入にもつながっていくようなことも考えながら、米についても、先ほど議員からもありましたが、ブランド化を図っていくとか、そういったことをして付加価値をつけていくことで、魅力的な農業、参入していこうかというような意欲につながるような農業を目指してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 先ほど地域で守っていくということでお助け隊とかの話が出てきましたけど、お助け隊も年齢が上がっているし、自分のところの農地があって、ほかのところまで助けに行くのは手いっぱいという声も聞きますが、そこに、例えばお助け隊で、ここの草刈りをやります、じゃあ、その前に練習会をやりますとか言ってたらお助け隊のメンバーもちょっと増えるかもしれないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員御提案のとおり、やはりお助け隊とかいうことの中で、少しずつでも農業であるとか機械に触れていただくというようなことは必要なというふうに考えております。今年度、研修会も開催をしたということですので、その辺り、担当課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） お助け隊の研修の内容なんですけども、今年度は、草刈り機、刈り払い機の研修を行いました。といいますのが、やはり農作業の中で草刈り作業が事故が多いということから、こういう講習会をしてはどうかという御意見があった関係で、お助け隊を中心に参加いただきました。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ぜひ新しい人が入るような方策を考えてもらったらと思います。

すみません、時間がなくなってきて、地域で守っていくというところでは、ごみが非常に道路脇、田んぼところに多いんですけど、ごみの問題についてどうでしょうか、どのようにしたらいいでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。農業者の皆様からも、やっぱり田んぼや畑にごみをポイ捨てされると、作業にかかるまでに一手間かけないといけなくて、非常に困っているという御意見をいただいています。また、このたびも行政懇談会ということで各自治会回らせていただく中でも、ごみの分別はじめ、ごみのポイ捨てというような問題もそれぞれの自治会でやはり聞かれるところでございます。

その中で、先般ありました中で提案をいただいたのは、やっぱり見守る目を増やしていくような取組があってもいいんじゃないかというような御提案もあったところでございます。役場の職員がパトロールするというのもあろうかと思いますが、やはり村民の皆様にも御協力をいただいて、ごみのポイ捨てパトロールというような形で、例えば何か農作業に行かれるときとか散

歩をしておられるときとかに見守っていくというような、今、ながらごみ拾いということでごみ拾いの活動は御協力をいただいているんですけども、さらにそれに加えて、こういったポイ捨てを抑止していくような取組、見守るような取組も一つの方策ではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ごみポイ捨て条例を厳しくしたらというような声もありますが、今そういう具合に考えてもらっていますので、それをぜひ進めてもらいたいと思います。

農機具修理について、例えば昨年度ぐらいから農機具修理以外でも、夏場が暑いですけど、他町村では空調ベストなどに補助が出ている市町村もあるみたいですけど、そのようなことをぜひ考えてもらったらと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁で申し上げましたけれども、他の市町村の新たな取組というのは、今後も参考にしていきたいと考えております。今の空調ベストという話はちょっと私も知らなかったわけでありましてけれども、そういった事例についてもまた研究をしていければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） よろしく申し上げます。

すみません、コミュニティ・スクールについて、少なくなったんですけど、詳しい説明ありがとうございました。学校における活動に参加したいと思われる方もあると思いますので、最初の頃に、掛け算九九に入っていかれたりとか、例えば他町村では、たくさんの目が欲しいと言われるミシンへの見回りとか、いろいろ学校とも聞き取りされているということですので、そういうことをやってもらったらと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 奥田教育長。

○教育長（奥田 和弘君） コミュニティ・スクールを通じての御協力の提言といいますか、ありがとうございます。教育課程上で学校のニーズがある教科では、こういったような例えばミシンの話であるとか掛け算九九を聞いてほしいとか、いろいろな学校の実態、ニーズ等がありますので、地域コーディネーター等もおりますので、その辺りをちょっと通してお声かけいただいたら、またマッチングができるのではないかなというようなことは感じているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 昨年度か何かの決算か予算のときに、このコミュニティ・スクールについての今後の展望とかの中ではそういうような話だったんですけど、3学期の昔遊びぐらいが昨年やられたようですけど、今年度新たにやるようなことがあれば教えてもらったらと思います。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員の御質問にお答えします。

今年度の新たな取組として既に今動いていることが1つあるので、それと、それから昨年度までの流れのものと2つ御紹介したいと思います。

まず、今年度、今までにはなかったことですが、学校では、PTAの学級部、学級の役員等が学年行事というのを各学年ごとで企画しています。今回その学年行事の中である学年が、学校運営協議会のほうにちょっと一緒に企画をしないかっていうふうなことで相談をかけられまして、今、できれば10月頃というふうな想定で動いておりますが、一緒に餅つきをやろうということをやちょっと地域の皆さんに呼びかけたり、それから運営協議会の委員も手伝ってというふうなことで起こっています。ちょっとこれは今までにはなかったんですけど、一緒になって協力してできないかということと、こういう事業についてやってみたいというふうな相談が学校運営協議会のほうに届いたというのは、なかなか面白くて、いい取組だなということを感じているところです。

それから、先ほど石原議員から御指摘のあった昨年度までの流れというふうなところで、実は現時点で、何月の何年生の教科の学習のこういった内容というふうなものが、学校が地域の皆さんに協力してほしい内容のリストというのを作成がこれまでにできております。そのリストを基に、地域の皆さんに、例えばこういった内容で学校で協力してほしいんですが、これができる方はいらっしゃいますかというふうな形で募集をかけて、こういうときには、手伝ってもらえる方っていうのを学校が相談ができる方っていうのが把握できるようにということで今準備を進めてるところなので、これが今年度中にしっかり動けて把握できると大きな一步の前進になるかなというふうなことで、期待しているところです。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ありがとうございます。それがあれば、またたくさんの人が協力したいと思われるかなと思いますので、よろしくお願いします。

米のところでちょっと1つ忘れたんですけど、教育委員会にも関係あるんですが、小学校の米作りで田植を体験するんですけど、時間としてはすごく短いので、あれが例えばカルチャー土曜塾とかになると難しいのかなと思ったりはするんですけど、もうちょっと長い時間やってほ

しいなと思うことと、それから、やっぱり農業が基盤と言う割には役場の職員さんはどれぐらい米作りのことを分かっておられるのかなと思って、例えば小学校の体験に今、建設産業課では来られる、村長さん、教育長さんは一生懸命田植されるんですけど、役場の職員さんもちょっと入ってみられたらどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。御提案ありがとうございます。村の主要な産業であります農業についても、やはり職員もこの認識を深めていくことは大切だというふうに考えております。そのやり方がどういったことがあるのか、また手法も含めて検討していければというふうに思います。以上でございます。

○議員（6番 石原 浩明君） 農家の人からは、役場も議員も農業のことを知らんとお叱りを受けることがあるので、ぜひそのようなことを考えてもらったらと思います。よろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 石原浩明議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（山路 有君） 続いて、通告順6番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。一般質問、今日の最後ということになりました。60分間のお時間を頂戴しておりまして、今回、大きく分けて2つについてお聞きしようと思っております。

まず1点目は、村民への情報提供、情報共有をということであります。

日吉津村は、以前から参画と協働の村づくりを進めるということで自治基本条例なども先進的に取り組んでいるわけですが、その際に特に感じますのは、まず必要なのは、やはり役場から村民の皆さんへ丁寧な情報提供とか、あるいは村民の方の情報共有がまず図られるべきだなと。それがあってこそ村民の方と共に協働の村づくりが進めるなというのが実感をしております。様々な施策において、例えばそれぞれに計画内容が公表されておりますけども、それについての村民の方の意見を聴取するための言わばプロセスが重要でありまして、例えば何か施設を造る場合には、あらかじめタイムスケジュールみたいなものを村民に示して、どの時点で村民の方から意見を聞きたい、あるいはどの時点で決定をしていくんだっていうような、そのような対応が必要だと思いますが、少しその点はまだまだ不十分なんではないかというふうに感じております。

そういった観点から、2点について拾い上げて質問をしております。

まず1点は、現在進められております海浜運動公園のリニューアルであります。今朝の同僚議員の質問もありましたように、海浜運動公園のリニューアルにつきましては、現在、第1期が既に計画が決められて発注がされていて、今年度の整備が進められると、4億という予算が投下されております。来年には、第2期ということで、リニューアル整備計画ということで、今後、村民の方への説明あるいは意見聴取などがされる予定であります。そのタイムスケジュールはどのようになっているのかというふうに向っております。

2点目は、平成25年に策定されました日吉津村男女共同参画計画であります。ここ近年、何度か質問し、課題になっておりますが、平成25年に策定以降、もう10年を経過しつつも、その後の見直しがされていないということでもあります。その辺りの対応はどうなっているのかということでもあります。

次に、大きな2点目ですね。村の総合計画がありまして、これは今、第7次ということで、令和3年から10年間の計画であります。総合計画は、基本構想が10年で、基本計画というものが半期ごとで5年、前半の5年と後期の5年ということになります。ちょうど村としては、今この計画は後半の計画を、令和8年からになりますので、今年度中に見直しをするということになっております。

そういった観点の中で、第7次総合計画の後期見直しがなされようとしておりますが、その前のここに書いてある前期の計画については、それ以前の計画に比べてあまりに簡略化されておまして、村の基本方針や各種施策について村民と共有する計画になっていないのではないかと、私を私は以前から指摘をしてきたところであります。したがって、今回これの後半を見直すと、後期見直しに当たっては、前期計画を言わばなぞるような、あるいはそれをちょっと修正するようなものではなくて、改めて村の多様な施策について、もう少し村民に具体的に伝わるような内容にすべきだというふうな点で質問をしております。今後の第7次後期計画の見直しに対する村としての基本姿勢と、その進め方はいかにということで、小さく3項目ほど質問を上げております。

本村のこの第7次総合計画は、周辺の他の市町の計画と比べても極端に簡略化されておりますが、その意図はどこにあったのかということでもあります。

2点目は、総合計画は、言わば村民に対する村政としての約束というふうに書いておりますが、共同の指針でありまして、村民と今後の施策に向けた共通理解のために大変重要な計画であります。その点について、改めてどのように村長は感じておられるのかということでもあります。

3点目に、いよいよこの総合計画の後期見直しに当たってのタイムスケジュールなり、プロセスはどのように計画されているかということをお示しいただきたいということでもあります。

以上、大きく分けて2点の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

大きく2点御質問いただきました。1点目が、村民の皆様への情報提供、情報共有について、2点目が、総合計画の後期見直しについてという御質問でございます。

その中で、まず1点目、情報共有の関係で、1つ目に、海浜運動公園の第2期リニューアル整備計画の村民の皆様への説明、意見聴取などのタイムスケジュールについての御質問でございます。

この日吉津村海浜運動公園再整備事業におきまして、令和8年度、来年度に実施する予定としております第2期の整備計画、子育て交流拠点施設の整備につきまして、令和7年、今年度の6月28日にヴィレステひえづで意見交換会を開催をしたところでございます。多くの皆様に御参加いただき、御意見をいただきました。この意見交換会後も、6月28日から7月の14日までの間、意見箱をヴィレステひえづ、ミライトひえづ、子育て支援センターの3か所に設置をし、アンケート用紙とQRコードを使ったウェブ上でのアンケートも併せて実施をしたところであります。

アンケートに関しては、子育て支援センターでは、利用者の方にも直接職員から声かけをしていただき、限られた時間ではありましたが、各施設の協力もあり、有益な御意見をいただけたものと考えています。アンケートの内容は、遊び場について重視する点、あるいはにぎわい創出、快適な空間整備のために必要だと思うもの、施設の利用料などについて6つの設問を設け、意見を集めたところでございます。現在このアンケート調査も加味しながら、9月中をめどに、村民の皆様からいただいた意見を踏まえながら実施方針をまとめていこうということで、作業を進めているところでございます。この実施方針がまとまりましたら、10月頃には、固まった整備の方向性を踏まえ、住民説明会を開催をして説明をさせていただきたいというふうに考えています。

この10月に実施する住民説明会を踏まえ、それをできるだけ反映をさせたところで、11月頃にはこの方針を確定をし、募集要項を策定していきたいというふうに考えているところでございます。その後、11月から2月ぐらいにかけて事業者に対する公募をかけ、3月には選定委員会、それから事業者決定を行っていききたいというふうに考えています。

次に、男女共同参画の計画について、その進捗状況についての御質問でございます。

こちらにつきましては、7年2月にヴィステヒえづにおいて男女共同参画講演会を実施し、その際にも意識調査の取りまとめ結果を報告をさせていただいたところでございます。この次期計画についての策定の作業を進めつつあるところでございますけれども、現在のところ、まだこの案についてお示しができてないというのが現状でございます。速やかにこの作業を進めて、お示しをしていければというふうに考えているところでございます。

次に、大きな2点目の総合計画の後期見直しについてでございます。

議員からも御紹介ありましたように、現在、第7次総合計画の前期の計画の最終年度ということでございます。この前期計画の振り返りを行いつつ、後期計画を策定する年度、今年度はそういった年度となっております。昨年度には、18歳以上の村民の皆様、それから中高生を対象とした日吉津村むらづくりのための村民アンケートというのを実施したところでございます。この結果を総合計画の審議会のほうにも報告をさせていただき、令和6年度の振り返りを行ったところでございます。

議員からの御質問では、周辺の市町の計画と比べ、極端にこれが簡略化された総合計画になっているのではないかということございまして、確かにこれ簡略化を図っているところではございまして、どこまでが極端にということでは感覚の問題もあるかもしれませんが、村民の皆様にも理解してもらいやすくするために、そういった目的で要点を絞って策定しているものでございます。後期計画につきましても、村民の皆様により御覧いただけるように、要点、簡潔明瞭なものにしたいというふうに考えているところであります。

一方で、現在、総合計画を策定をし、また、今議会でも報告をさせていただきました総合戦略も別途作成をしているところでございますが、こちらの総合戦略の改定の時期もちょうど重なってきているところでございますので、この総合計画と総合戦略の2つの計画をこの際、一体化をして策定していったらどうかというふうに考えているところでございます。その中で、この総合計画での表現の在り方、また、総合戦略での表現のこれまでのやり方等を総合的に判断をして、適切な記載にしていきたい、皆様によく伝わるようにということは十分に配慮しながら、総合戦略あるいは総合計画の、これまでのものとバランスの取れた計画としていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、総合計画は、村民の皆様と行政との約束事であり、共通理解のための重要な計画であるというような村長の認識ということでございます。

本村では、総合計画というのは、行政運営における重要な指針であり、長期的な視点で将来像や村づくりを考える上で不可欠なものであるというふうに考えています。村民の皆様と共通理解

をしつつ、同じ目線で同じ目的、同じ方向性に進んでいくことが必要であり、そのための重要な計画であるというふうに考えているところでございます。

また、この計画につきましては、村民の皆様には事業を実施しているその状況等の経過もお知らせをしながら、評価、検証を行いつつ、P D C Aサイクルを回しつつ、効率的、効果的に施策を行っていくことも重要であるというふうに考えています。

最後に、総合計画の見直しに向けたプロセスの御質問でございますが、9月の上旬から中旬ぐらいには、これは庁内におきます職員によるワーキングを実施をしたいというふうに考えています。そこでの、まずは、たたき台となるような検討を踏まえ、9月中旬から9月下旬頃までに第2回の総合計画の審議会を開催をし、御意見をいただきたいと考えています。その御意見も踏まえたところで、12月中には第3回の審議会を開催、そして1月から2月にはパブリックコメントを実施し、3月議会にはこの上程をしていければというようなスケジュールで考えているところでございます。

また、この間の11月頃には、審議会が終わった後になろうかと思えますけれども、たたき台案の段階で村民の皆様への説明会が開催できればというふうに考えているところでございます。以上のスケジュールで検討を進めているところでございまして、村民の皆様にもこのプロセスでも関わっていただきながら、総合計画の見直しを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 海浜運動公園についてお伺いしたいと思います。

ほかの同僚議員からもあったんですし、先日、6月の説明会のときだったと思いますが、出席者の方から、とてもこのタイムスケジュールというか、この期間で到達は難しいんじゃないかという、かなり明確なそういう御意見をいただいております。それはそれで踏まえられているとは思いますが、私自身も先ほど聞いて先日ちょっと伺ったように、9月に実施方針の言わばたたき台をつくって、同時に民間の事業者からのサウンディング調査を行うと、10月に住民説明会を行うということでありました。

そこはともかくとして、それで、さらに、10月に選定委員会をやって、11月に第2回の住民説明をやって、11月から公募をするという話ですね。何ていいますかね、それにしてもあまりにタイトな予定なんではないかというふうに思うんですけども、国の交付金等を入れるという

ことになる、どうしても行政としては年度内執行というように頭にあるので、そういう行政の経験からいえば、そういったタイトなことも分からないわけではないんですが、2期の工事についての住民説明が十分伝わるかどうかというのは非常に不安に思うんですけども、その辺について改めてどういうふうに感じておられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この2期の工事につきまして、現在、村民の皆様からの意見も踏まえたところで、実施方針の案というのを検討しているところでございます。その中には、先ほども申し上げましたけれども、6月に行いました際の御意見やアンケートの御意見も加味したところで検討しているところでございます。それを踏まえて、今度は10月には2度目の説明会ということで、ある程度の実施方針を固めた段階での今度の説明になろうかというふうに考えております。本当に、議員からもありますように、国の交付金活用ということもあり、タイトなスケジュールにはなってくるところでありますけれども、その辺り、しっかりとこれまでどおり村民の皆様からの御意見も取り入れながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ちなみに、6月の説明会のとき、あるいはその後の先ほど説明にあった御意見、アンケートといえますか、意見をもらったその結果というのはホームページとかに出ていますかね。ちょっと見てないような気もしますが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。出しているというふうに認識していますが、担当課長から答弁させます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

アンケートの集約したものですとか意見交換会で出た意見については、ホームページのほうに掲載させていただいてるという認識をしております。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 失礼しました。いろいろホームページを見てる中で、まだ出てないような気がしたもんですから。ただ、6月の説明会では、ちょっとこんがらがってるかもしれませんが、第1期の大まかな配置図みたいなものはあったんですかね。説明はなかったと思いますが、それで、第2期の骨子っていうのは配布されましたかね。

私自身がよくこの頃聞くのは、やっぱり改めて公園が欲しいのは、家の近くに欲しいんだということや、あるいは今計画されてる交流施設はどれぐらいの子供が対象のものですかっていう話で、基本的に親子で来ていただくような小さな子供さんですよというふうに言ったら、そうですかっていうような話。それから、こないだの説明会でも、例えば小学生や中学生が自由に来て自分たちで遊べるような場所はないのかというような意見があったんですけど、その辺があって、まだまだ子育て交流拠点施設がどういったものであるかということをも分村民の方はあんまりほとんどの人はイメージなくて、ない中でのまだ御意見なのかなと思うんですけど、その辺どんなもんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。6月に開催をしましたこの説明会の中で、現在のところ、こういった案が幾つか考えられますというような御説明をさせていただいたところでございます。非常に暑い中でもありますので、全部室内にするパターンであるとか、あるいは一部室内にして大屋根の外、日陰もつくるパターンとか、あるいは全部そういった日陰、大屋根にするようなパターンというようなのを示させていただいて、御意見をいただいているというところでもあります。その中で、やっぱり対象年齢をどのくらいにするかとかいうような御質問もあったところでありまして、そういった御意見も踏まえたところで、今この実施方針に向けて検討をしているところというのが現状でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） そうすると、あのかの大まかに3パターンですね、3パターンのうちのどれかが決めて実施方針になって、それが10月の説明会でされるということになるんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。おっしゃいましたとおり、あれをベースに、こういったものが必要であるとか、ここは省いてもいいんじゃないかみたいなどころを今検討してるところでありまして、それに事業者のサウンディング調査もしたところで、この実現というようなところでも事業者にも御意見を聞きながら案を固めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 流れとしては分かりましたけども、それにしても、かなりあの3案についてはいろんな御意見が多分あるだろうなというふうには思うんですよ。ですから、そ

の辺をどのように多様な御意見をお持ちの皆さんにある程度納得いただけるかっていうことは非常に大変で、10月に説明して、次、11月にまた決めて説明という話で本当に皆さんがある程度納得いただけるのかなというのは、ちょっと疑問を感じております。

特にそこを強調するので、第1期工事、今キャンプ場の整備をされておりますが、第1期のときのあの御意見の中でも、周辺の自治会で特別に、例えば騒音とかごみのポイ捨てとか、そういった点で説明会をしてほしいという御意見があったと思うんですけど、その辺はされましたでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。これは、自治会との協議により、行っていないというのが現状であります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） なかなか作業としては大変なことは分かってるんですけども、結局そういうことがそれなりに踏まれていかないと、施設に対する理解が得られないんじゃないかということで、聞いているわけです。

それから、あの第1期のときに私自身はちょっと不満であったのは、3月の説明会ではあまり具体的なところがなくて、それで、その後に要するにプロポーザルなんかを受けてやりますということだけど、結局、第1期工事の最終的な意見を調整する場はなかったと思うんですね。6月のときには、今度は2期の話だということだったので、まだまだ1期の今やりつつある今年度の事業についても、果たして村民の方は十分理解されてるかどうかっていうのは非常に不安だと思っています。

そういった点で、審査会ですね、審査会の結果、御意見を公表なんかのその他の指摘事項を見ますと、例えば提案内容のモニタリングを十分にやったり、事業コストの妥当性について十分に確認することという御意見があったり、それからオートキャンプ場の設置位置が現在の沿路を遮断しているため、動線サインなどの配慮を検討することというふうなこと、そのほかいろいろたくさん項目を審査委員の方から指摘をいただいているんですけど、この辺については、もちろん検討されたと思いますが、例えば先ほど言った点なんかについては踏まえてどっかで決められたんですかね、この辺を踏まえて今作業がされているんでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。1期目につきましては、3月に説明会を行いまして、その中で村民の皆様からいただきました意見も踏まえて募集をかけてきたわけでありまして、1

つ難しいなと思ってるのは、このたびDBO方式という設計、施工まで一括して委託をするというようなやり方をやっているわけですが、その中で、提案をいただいて、それをどこまでその事業者の提案を生かしていくのか、これがやってみないと分からない部分があって、文言では実施方針とかそういった募集要項等をつくってお示しするわけですが、それを、やはり民間の提案というのでも生かしていく必要がありますし、その中で出てきたものについて、審査会での先ほどありました御意見をどこまで村のほうで修正を図っていくのかというところが、非常に難しさはあるなというふうに今作業を進めながら感じているところでございます。

今ありましたように、審査会でありました意見をできるだけ実際の具体に落とし込んで修正を図っていくというような作業を今進めているところでございまして、その図面が出来上がるような段階で、また村民の皆様にも、10月に予定していますが、住民説明会でお示しをして説明していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今の審査会ですね、以前に聞いたときにも、審査委員さんには、審査が終わったのでこれで終わりですというお話でしたが、6名の委員の方で、簡単に言うと、本当に専門性のある方っていったら、1人か2人かなと正直言って思っております。村の職員が3名で、県の職員さんが1名、あと、建築や鳥大の先生ってということで6人ということで、その先生方の指摘事項が16項目あるわけですね。みんなとても重要な点を踏まえられておりますので、今の村長の答弁だと、これをクリアするにはそれなりになかなか難しさもあるということでしたが、言いたいのは、こういった点を踏まえて、こういった配慮をしたよってということがないと、できた暁に村民の理解は得にくいんじゃないか、あるいは場合によっては、こういう専門性のある委員さんには、審査会と別に、現状こうなってるということをアドバイスしていただくような場面、配慮が必要なんではないかというふうに、本村には建築士もいませんので、そういった点を思うんですけど、どんなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。本当この審査会のほうでいただきました御意見、貴重な御意見ばかりでございますので、これを一つ一つ今実現、反映に向けて協議を行っているところであります。議員おっしゃいましたように、やはりこれがどういった形になったかということについては、いただきました御意見ということでございますので、審査会の委員の皆様方にもフィードバックをしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 当然そういったことが必要だと思いますが、それにつけても、率直に言って第1期は、ある面では土木的な、あるいは公園の整備でありますけど、第2期の施設を造るということになると、一層なかなか専門性が問われるんじゃないかと。

それから、この間の村民の御意見からも、いわゆるイニシャルコストとかランニングコストとか、あるいは収益性が見込めなければ業者さんは撤退するんじゃないかという、そういう心配する声がありますので、これからの話ではあるんですけども、その辺の村民の方との情報共有っていうのをよほどしっかり予定をしていかないと、5億というふうな予算が見積もられてるわけですから、なかなか皆さんの理解が得にくいんじゃないかというふうに思いますので、先ほど村長が説明をされた10月、11月ということに限らず、より多様な形で村民の方との情報共有に努めてもらいたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。説明会というような場の開催については、スケジュール的にもやはりこの10月、11月で行うくらいになるのかなというような気はしていますけれども、広報紙でありますとか、そのほかホームページ等々、他の媒体も使って周知を図ってければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ついでに言うわけですが、そもそもそういう説明会の前に、やっぱり、それこそ113チャンネルを使って、図面でも広げながら説明するような番組をぜひ作って、それを家庭でもまず見てもらえるという、そういうことをすべきじゃないかなと思うんですよ。説明会に来るといっても来れない人がほとんどだし、それから、そこまで行きがかりがないとなかなか来ない。だけど、こういう村民の方への情報提供については、まずはせっかくある113チャンネルを使い、さらに言うと、それがSNSに載るような形で多様にやるべきだというふうに思ってます。

ちょっと後の話になる、総合計画に関わるアンケートがホームページに載っておりまして、非常に丁寧に掲載されていましたが、その中の御意見にも、アンケートをQRコードで答えられたらもっといいのにとか、そういう意見は結構たくさん記述式の回答で出てましたので、そういった点で、公園のこのタイトな状況の中でいえば、まずは情報提供をあらゆる手を使って提供するっていうことはすべきだと思いますが、その点いかがですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私も、その総合計画のアンケートは拝見をして、ウ

ウェブでやってほしいというような御意見、多数いただいていたことは把握をしているところであります。このたびの海浜公園の関係では、QRコードで読み取ってウェブアンケートというのも並行して実施をしたところであります、やっぱり皆さんが意見を出しやすいとか、手軽とか、やりやすい、リーチしやすいやり方というのも考えていく必要があるだろうなというふうに考えているところであります。

113チャンネルのお話もありました。この説明会の内容等につきましては、113チャンネルでもやはり周知を図っていきたいと思いますし、そのほか、この113チャンネルの工夫をしたやり方というのも、このことに限らず今後も考えていければというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 113チャンネルについては、結果報告ではなくて、事前の情報提供っていうことにこの際努めてほしいという趣旨ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

同じように、情報提供ということで男女共同参画について聞いておりますが、こっちのほうは、まだアンケート結果、意識調査は昨年に行われたんですかね、その結果の報告はまだ出てないってことでしょうか。そういう理解でいいと思うんですが、ちなみに、今年これを早急にやるという話だと思うんですけども、現在、男女共同参画の審議会っていうのは何人ぐらいの審議会で、どの程度開催されてるのか、御報告いただきたいと思ひます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。担当課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、意識調査の結果ということでございますけども、これは講演会ですね、実施させていただいた際に報告をさせていただいたというところでとどまっております。その講演会の中で報告をさせていただいたという状況でございます。

それと、審議会につきましては、今年度まだそちらの準備のほうが進んでおりませんで、早急に審議会を開催して策定に向けたいというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 2月の講演会、私も出るは出たんですけども、意識調査の結果をしっかりと議論して、自分の問題としてそれをどう分析するかってというようなことはなかったと思うんですよね。それはまず審議会がされるべきかなと思うんですよね。本来は、あの意識調査の

中身だって、審議会の委員さんが、こういう意図でこういう質問をしたらどうかって話、意見を出しといてアンケートして、それを審議会の方が、自分の体験とか自分の経験から分析されるということが本来の筋道だったと思うんで、審議会が開かれてない中で事を進めていっても、なかなか審議会の委員さん自身も十分な議論が尽くせないと思うんで、それは、もう早急に集まっていただいて、意識調査について自分自身はどう捉えてるかっちゃうことは、少なくともそういうことは早急にしないと結局ちゃんとした計画にはならないと思うんで、それは早速努めていただきたいと思います。

それで、時間も過ぎてきましたので総合計画に入りたいと思いますが、少し総合計画なんかを以前から、私、この7次をつくるときには総合計画の委員だったと思いますが、コロナの最中でして、多分審議会といっても回数はできなくて、1時間とか1時間半で終わりますちなことで、正直言って十分な意見交換はできなかったというふうに思ってます。その上で非常にこれがスリムなものになってて、スリムで分かりやすければいいんですけど、私なりに見ると、非常に中身がない、はっきり言えば。

例えばページ数でいいまでも、これは今の現在の7次総合計画ですが、基本構想と基本計画とページを見ましたら20ページぐらいでして、それで、基本計画のテーマが14本なんです、タイトルが。一概に比べるもんじゃないかもしれませんが、20ページでタイトルが14本。それで、以前のものについては同じような内容のものが60ページで35本なんです。単純にしても、半分にスリムになった、半分、あるいはページでいうと3分の1ですね。スリムになって分かりやすければいいんですけど、くどいようですが、スリムになって中身がないっていうのが私なりの解釈です、これはですね。

それで、さっき言った男女共同参画の項目がどこに載ってるかっていうと、人権尊重のところ、しかも、大項目というか、目指す姿にはなくて、今後の方針の方向性の中に1つだけ「男女共同参画に関する情報の収集、提供を積極的に行い」という一文があるんですよ。失礼ながら、こういった格好でやったら、男女共同参画はほかの事業に埋没してしまうなというふうに思ってます。

さらに、例えば、見ますと、私なりの思いつきみたいな話ですけど、障がい者福祉についての記述がほとんどないですね。ここに「ともに支え合う福祉の充実」というのがあって、その小さな1に、「障がい福祉サービスや介護保険の制度の活用に加え」というふうなことでありますけども、そこだけしか見当たらないですね。さらに、例えばバリアフリーというような言葉は一つも出てきてません。

それから、先ほど来から話のある農業の問題ですが、農地の保全とか維持をどうするかっていうふうな項目がここにあるんですけど、このワンシートの中に商工観光と一緒になんですよ。商工観光と一緒に一本ずつあって、農業の問題はここに「農地の保全や維持を図るとともに、意欲的に農業に取り組める環境づくりを図ることで、持続的な農業を目指します」、この記述が間違いでも何でも無い、正しいんですけど、これだけでは村民の方には伝わらないし、私、本当に農業の問題を考えてる方からいうと、とてもこれでは頼りにならないものに見えると思うんですよ。

くどいようですが、そういったことも考えますと、スリムにするといってもやっぱり限界があるんじゃないかと。何度も言うように、この総合計画というのは、行政がやるべきこと、さらには、そのことに村民の方にも参画、協力いただくためのこれは冊子ですから、この冊子にそういうあまりに簡略化された記述だけでは、問題の所在が村民の方に伝わらないというふうに思います。例えば農地将来プランなんかを農家でない方が本当に目にする機会は少ないと思うんですけど、ここにある程度載っていたら、農地の担い手をどうするかっていうような議論がここに載っていたら、農家でない方も見るチャンスがあるわけなんです。

そういった点で総合計画というのは、全員が1ページから最後まで読む必要はないわけで、自分に関連のある、自分の関心のある施策だけでも開いてみて、自分たちにもこういう目標があるんだなということに分かると思うんで、ぜひこの後期計画に当たっては、これを膨らますっていうか、基本はこれを基にするんだと思うんですけど、これをもう一度しっかりと中身のあるものにすべきだというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。10年間の計画ということで、このたび折り返しの見直しということでありますので、基本的には、この10年間の計画というところで考え方は統一をしつつ、見直しの際でございますので、どこまで書き込んでいくかということは、またそこはあるかと思えますけれども、議員からお話ありましたようなことにも配慮ながら進めていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 総合計画の審議会が開催されるということですが、結局、先ほどの答弁だと、審議会が中心で計画をつくられるということなんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。審議会が中心となるというふうに考えています。先

ほど最初の答弁でも申し上げたように、総合戦略とも、これを一つにしていってはどうかというふうに思っているところでありまして、その場合には、総合計画の審議会と総合政策の推進委員会とあって、それを一つにしていくような流れをしていく必要もあるのではないかとこのように考えているところでございます。そういった審議会なり委員会での議論が中心になるかと思えますけれども、その中におきまして、村民の皆様から御意見をいただくような説明会等の機会も設けていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 総合戦略と調整を図っていくというのは当然だと思いますんで、それはいいと思うんですけど、以前は、以前のことがばかりで恐縮ですけど、総合計画の審議会で議論する前に、まず、幾つかのグループで村民の方から自由な発想で意見を頂戴してた。そのための情報提供はいろいろやるんですけど、例えば、ここにいわゆる村民憲章があって、村民の憲章で、例えば人づくりだとか村づくりだとか、あるいは健康づくりだとかありますね。それで、そのそれぞれに関連する委員さんとか関心のある方に集まっていただいて、職員が少し記録係をして、本当に今、人づくりのためにどんなことが必要かみたいなことを議論していただいて、それをやっぱり盛り込んでこの総合計画に入れるということで、言いたいのは、審議会の限られたメンバーの方が中心でつくるのではなくて、まずは村民の方の自由な意見を頂戴して、そのためにアンケートもあるわけですから、議論する中で、それをある程度論点をする中で、最終的に審議会の方がその辺の留めをつけていくというか、そういうやり方をしないといけないと思うんですけど、先ほどのプロセスに、村民有志の方、あるいは場合によっては多少何かの委員の方に集まっていただいて、自由にまず御意見をいただくということをしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほども申し上げましたように、たたき台の案ができたような段階で、村民の皆様に参加いただく説明会のようなことを予定をしたいというふうに考えています。そのやり方として、議員からありましたように、ワークショップ形式で例えばやって、分野ごとに分かれていただいて御意見をいただくようなやり方も一つのやり方だと思いますので、そういったやり方も検討していければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 村長の答弁、今の後半はいいと思うんですけど、やっぱり私が言いたいのは前半の分で、たたき台というよりも前に、ある程度さらで、さらといっても現在の計

画書があるわけですので、こういうのを読んでいただいて、どんどん意見を出していただくと。あるいは、さっきも言ったように、アンケート結果をホームページに丁寧に出してあって、記述の回答に全てコメントが返ってましたんで、あれ大変だったと思うんですけど、そういったものでも読んでいただければ、村民の方は、出てきたら、これは本当だとか、あるいはこれはちょっと違うとか、そういう意見がどんどん出てくるわけですので、まずはそういう場面をつくって、審議会の委員さんにもその場面を見ていただきながらつないでいくということをししないと、そこが前後すると、せっかくのものがやっぱり役場がつくったものというふうな印象になってしまうので、そこは、その辺の順序をもうちょっと考えていただいて、新しい村づくりをみんなで考えるんだというふうな雰囲気ですべき、やる必要があるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひそこは努めていただきたいと思います。

その辺についても、くどいようですが、SNSを利用したり、あるいは113チャンネルで村長自らこの総合計画の意味合いを説明したり、そういう番組をぜひつくっていただいて、村民の方にどんどんいつでも見てもらえるような状態でスタートをすべきだというふうに思いますが、その辺の検討をお願いしたいと思います、どんなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。11月ぐらいにはこの説明会を開催をしたいというふうに、重ねての答弁になりますけれども、その中で、その前段で、やはりこれまでいただいてたアンケートとか、各課で承っている御意見等も踏まえたところでたたき台をつくっていくというプロセスを踏もうというふうに思っています。それを見ていただいた上で、さらにこういったこともあるんじゃないかというようなものも御意見をいただければ、その中で、もちろん現在の前期の計画も見ていただき、それに加えて、アンケートでこういった意見があったので、こういったことを考えてますというようなのを見ていただいて御意見をいただければというような考えであります。

SNS、それから113チャンネルを活用したそういう周知でありますとか、そこはやっぱりいろいろ工夫をしていく必要があるだろうなというふうに思っていますので、やはり何かできることがないかということはもう一度考えてみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 結局、自治基本条例っていうのはそういうことだと思うんですね。まず村民の方の御意見を入り口にして始めるということですから、ぜひそこを実践をしていただきたいと思います。

それから、もう1点、ちょっと前後しますが、言わなきゃと思ってたのは、先ほどの海浜公園の審査会ですね。審査会のメンバーが6人いて、村の職員が3人で、県の職員さんと、県のOBですけど、建築の方、それから鳥大の先生、6人、男性ばかりなんですよね。6人がまさに男性ばかりということで、そういうことが、私がすごい理解を深めてるわけじゃないんですけど、少なくともやっぱり女性の声をそこに入れるっていう発想がないと、男女共同参画ということの視点は、役場の中でそれが無いっていうことは非常に問題だなと思うんで、改めてそういったことも含めて、この今の審議会がどういった構成か分かりませんが、やっぱり男女が共に担うというふうな入り口が、それが無いと村民の方には求められないんじゃないかと思うんで、ぜひそういった点も点検をしつつ、改めて海浜運動公園の事前の情報提供と、それから総合計画を村民の声からスタートさせるということについて、格別に、短期間ではありますが、工夫をいただきたいというふうに思って、以上で要望というか、意見を受け止めていただけたと思いますので、終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で前田昇議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、9月8日午前9時から議案質疑を行いますので、同議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時35分散会
